

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第147期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社弘電社

【英訳名】 The Kodensha, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目11番10号

【電話番号】 03 - 3542 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三樹 穰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目11番10号

【電話番号】 03 - 3542 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三樹 穰

【縦覧に供する場所】 株式会社弘電社大阪支店
(大阪市中央区淡路町一丁目7番3号)

株式会社弘電社千葉支店
(千葉市中央区松波一丁目14番11号)

株式会社弘電社北関東支店
(さいたま市北区東大成町二丁目214番地)

株式会社弘電社名古屋支店
(名古屋市千種区内山三丁目10番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	29,159	33,557	34,868	39,264	44,234
経常利益 (百万円)	535	856	1,292	3,169	4,015
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	310	556	899	2,737	2,832
包括利益 (百万円)	273	573	2,131	2,465	4,108
純資産額 (百万円)	18,544	18,725	20,455	21,914	25,182
総資産額 (百万円)	28,460	31,578	32,424	33,375	39,202
1株当たり純資産額 (円)	2,083.17	2,102.56	2,299.79	2,497.34	2,864.54
1株当たり当期純利益 (円)	35.09	62.75	101.51	309.66	324.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	59.0	62.8	65.3	63.8
自己資本利益率 (%)	1.7	3.0	4.6	13.0	12.1
株価収益率 (倍)	26.7	13.9	13.0	6.5	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	589	123	190	1,116	3,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	986	238	13	249	2,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	534	411	418	1,076	891
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,112	1,095	917	686	892
従業員数 (人)	678	681	687	687	696

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第143期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	28,279	32,686	33,959	38,999	43,574
経常利益 (百万円)	463	723	1,491	3,198	3,941
当期純利益 (百万円)	303	463	1,089	2,789	2,865
資本金 (百万円)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
発行済株式総数 (千株)	1,794	1,794	1,794	8,970	8,970
純資産額 (百万円)	17,863	17,918	18,662	20,482	22,729
総資産額 (百万円)	26,807	29,851	29,574	31,244	35,532
1株当たり純資産額 (円)	2,015.88	2,022.46	2,108.62	2,345.30	2,602.57
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	44.00 ()	44.00 ()	54.00 (-)	84.00 (33.00)	100.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.29	52.35	122.99	315.45	328.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	60.0	63.1	65.6	64.0
自己資本利益率 (%)	1.7	2.6	6.0	14.2	13.3
株価収益率 (倍)	27.3	16.7	10.7	6.3	18.8
配当性向 (%)	128.3	84.1	43.9	26.6	30.5
従業員数 (人)	595	598	611	614	631
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.1 (102.0)	94.1 (107.9)	150.6 (152.5)	218.5 (150.2)	667.5 (202.2)
最高株価 (円)	5,270	4,825	7,000 1,350	2,348	7,150
最低株価 (円)	4,540	3,850	4,205 1,279	1,000	1,600

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。印は、2024年3月27日より権利落後の最高・最低株価を記載しております。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第143期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

1917年 6月	1910年 3月創業の弘電舎の業務一切を承継し、各種電気工事の設計、施工、請負を目的とする株式会社弘電社を1917年 6月に設立し、本社を東京市京橋区采女町に置く
1918年 6月	北海道支社を開設(現 株式会社北弘電社)
1927年10月	朝鮮支社開設
1934年 6月	満州支社開設
1938年 7月	埼玉営業所開設(現 北関東支店)
1939年 6月	華北支社、上海出張所開設
1945年 8月	終戦と同時に海外の支社、出張所閉鎖
1948年 6月	千葉営業所開設(現 千葉支店)
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第315号の登録
1951年 6月	三菱電機株式会社が資本参加し、同社の子会社となる 北海道支社を株式会社北弘電社に営業譲渡
1952年 3月	大阪、名古屋、東北支社開設(現 大阪支店、名古屋支店、東北支店)
1955年 4月	水戸営業所開設(現 茨城支店)
1960年 3月	弘電工事株式会社(現 連結子会社)を設立
1962年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1964年 2月	横浜支社開設(現 南関東支店)
1967年 8月	九州支社開設(現 九州支店)
1970年 6月	三菱電機株式会社の流通機構改革に伴い家庭電器製品の販売部門を南埼玉三菱電機商品販売(株)他5社に営業譲渡
1980年 1月	三菱電機株式会社の北関東地区における機器製品販路整備に伴い、南埼玉三菱電機商品販売(株)他3社から機器部門の営業譲り受け
1993年 6月	中国支店開設
1995年11月	株式会社弘電テクノス(連結子会社)を設立(2016年10月清算終了)
1998年 4月	北京事務所開設
2003年 1月	弘電社技術諮問(北京)有限公司(現 連結子会社)を設立(現 弘電社機電工程(北京)有限公司)
2008年11月	弘電社物業管理(北京)有限公司を設立(2025年 3月清算終了)
2010年 3月	創業100周年
2017年 6月	創立100周年
2018年 4月	関東支店開設(現 東京支店)
2020年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2024年12月	東新電気工業株式会社の全株式を取得

3 【事業の内容】

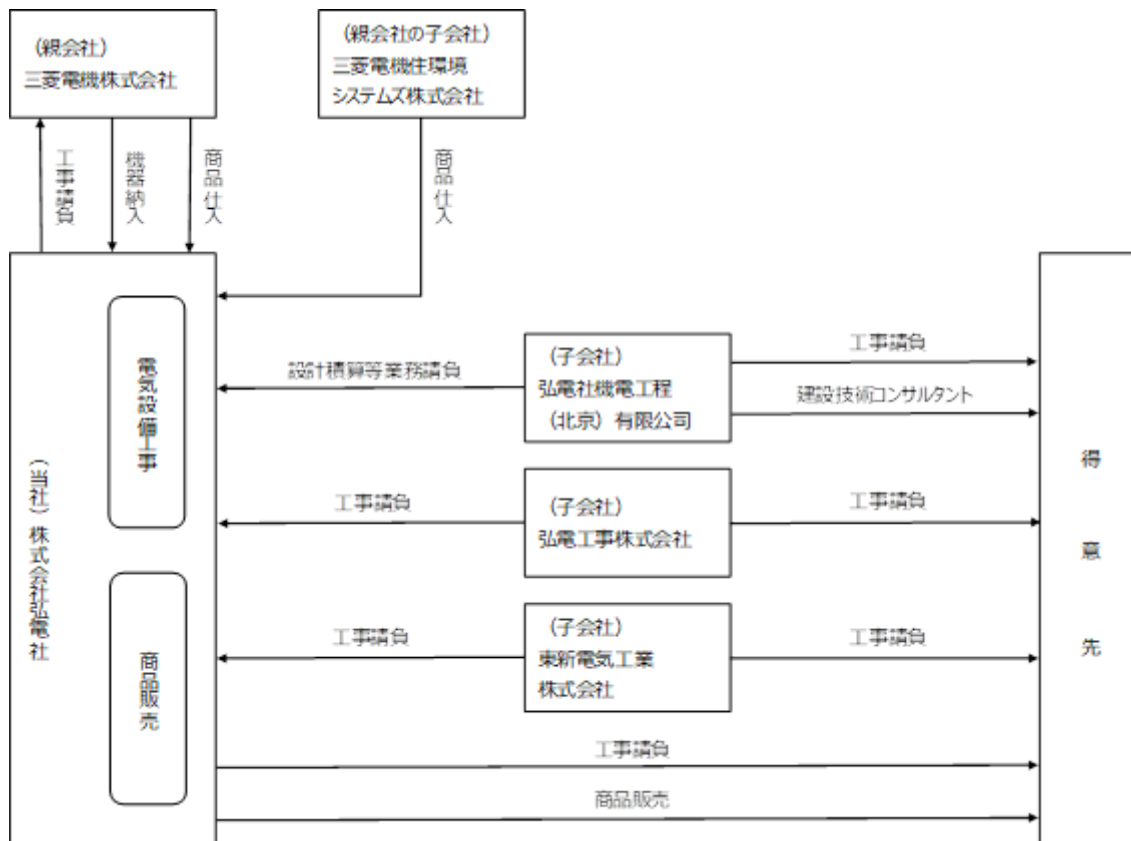
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社2社、非連結子会社1社、親会社で構成され、電気設備工事業(屋内線工事、送電線工事、発電工事業、通信工事、空調工事の設計・施工・請負)並びに商品販売事業(汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷熱住設機器等の販売)を主な事業として事業活動を展開しております。また、親会社の子会社1社との間には継続的で緊密な事業上の関係があります。

各社の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

電気設備工事業 当社の受注した電気設備工事の一部につき、その施工の一部を子会社の弘電工事株式会社、設計積算等業務の一部を子会社の弘電社機電工程(北京)有限公司に、機器の一部については親会社の三菱電機株式会社に発注しております。また、工事の一部につき、親会社の三菱電機株式会社より受注しております。

商品販売事業 親会社の三菱電機株式会社との代理店契約等に基づき、同社の製造する商品を当社が仕入・販売しており、また、同社子会社である三菱電機住環境システムズ株式会社より、親会社の三菱電機株式会社の製造する住宅設備機器及び冷熱住設機器等を当社が仕入・販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱電機(株) (注) 1	東京都 千代田区	175,820	各種電気製品の 製造・加工及び 販売		51.5	電気設備工事の受注並びに商品 の仕入 役員の兼任 1名、転籍 3名
(連結子会社) 弘電工事(株) (注) 2	東京都 中央区	20	電気工事請負業	47.5		電気設備工事の発注
弘電社機電工程 (北京)有限公司	中国 北京市	100万US\$	建設技術コンサル タント事業 総合設備請負工 事事業	100.0		設計積算業務の委託

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社を取り巻く市場環境は、高水準な公共投資や民間設備・建設投資の継続、大型再開発案件やリニューアル案件の具体化等のプラス要因により総じて順調に推移すると想定しています。一方で、物価上昇や米国の通商政策動向等の景気下押しリスク、中東情勢の悪化による原油価格の高騰等、国内外の社会・経済情勢は目まぐるしく変化し、先行き不透明感が一層強まっており、当社関連市場においても、物価上昇による設備投資意欲の減退等のリスクが内包されています。

このような環境下、当社は2024年1月31日に公表いたしました中期経営計画において「カーボンニュートラル」「安心・安全・快適な社会作り」の2つを重点的に取り組むべき社会課題領域と位置付け、全社総合力（電気設備・商品販売）の結集と他社との協業推進により、高付加価値ソリューションを提案・提供し持続的な成長を通じて企業価値向上を図っております。

企業理念等

[企業理念]

当社は、高い倫理観と遵法精神のもと、企業理念である『創造する喜びを通して、豊かな社会の実現に貢献します。』を日々の事業活動の中で実践しております。また、自社のアイデンティティを示すコーポレートメッセージ『Create the bright future』のもと、すべての行動の原点となる基本姿勢を次のとおりに定めております。

[基本姿勢]

- ・共に働く仲間たちをはじめ、すべてのステークホルダーを大切に、信頼される会社であり続けます。
- ・社員1人1人が切磋琢磨し技術力の向上を図るとともに、更なる技術革新に挑戦し続けます。
- ・最先端の知見と技術力により、常に最高の品質を提供します。
- ・すべての人の健康と安全に配慮するとともに、多様性を尊重します。
- ・地球環境の保護に取り組むとともに、地域社会との協調・共存を図ります。
- ・法令・社会規範の変化に対応しながら、高い倫理観を持って行動します。

経営方針

当社は企業としての持続的成長実現による経済的価値向上に加え、環境・社会の持続性への貢献による社会的価値創造を通じてサステナビリティ経営を追求し、すべてのステークホルダーを意識した企業価値向上を図ってまいります。

2027年度目標の「ありたい姿」

- ・優良顧客との信頼関係維持・強化を基盤に、先行的な成長投資により事業領域・顧客層の拡大と事業構造の最適化を実現し、高水準かつ安定的な収益体制を構築する。
- ・「カーボンニュートラル」「安心・安全・快適な社会作り」の2つを重点的に取り組むべき社会課題領域と位置付け、全社総合力(電気設備、商品販売)結集と、他社協業推進により、高付加価値ソリューションを提案・提供する。
- ・ガバナンス・コンプライアンスの確保を大前提とした上で、「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある会社・職場」を実現するとともに、全てのステークホルダーを対象に満足度向上に努める。

中期的な経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループでは、かねてより持続的成長の実現を目指して経営基盤強化・事業基盤強化に取り組んでまいりましたが、電気設備工事を取り巻く市場環境の変化が一層加速する中、東証スタンダード市場への上場企業として求められる社会的責任への対応強化の一環として、中期経営計画に基づき、2027年度以降の「ありたい姿」を実現するために、安定的に利益を創出しつつ成長投資並びに株主還元を推進してまいります。

経営実績の評価

当連結会計年度は、当社が中期経営計画（2026年1月改訂）において「30億円/年レベルの営業利益を創出し、企業価値向上に向けた成長投資と株主還元を実施」と位置付けた「フェーズ1（2024～2026年度）」の2年目に当たり、2027年度以降の「ありたい姿」の実現に向け、現場業務支援・現場業務の効率化を目的としたDX投資（BIM、生成AI等）や、人的投資「従業員の処遇制度改善」等の施策を実施してまいりました。当期の経営成績は、2026年1月9日に公表いたしました「中期経営計画進捗状況」にて2027年度以降の継続して達成すべき目標として掲げた「営業利益30億円以上、当期純利益20億円以上、ROE10%以上」をいずれも上回る結果となりました。

[中期経営計画(2027年度目標)数値目標]



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、2024年1月31日に公表した「2027年度目標 中期経営計画」において、新たな経営方針として「サステナビリティ経営の追求により、全てのステークホルダーを意識した企業価値向上を図る」を打ち出しております。サステナビリティ経営は「企業としての持続的成長実現による経済的価値向上」と「環境・社会の持続性への貢献による社会的価値創出」を両輪としており、当社グループは以下4点をマテリアリティ(重要課題)として中期経営計画を推進しております。

安心・安全・快適な社会作り

カーボンニュートラルへの貢献

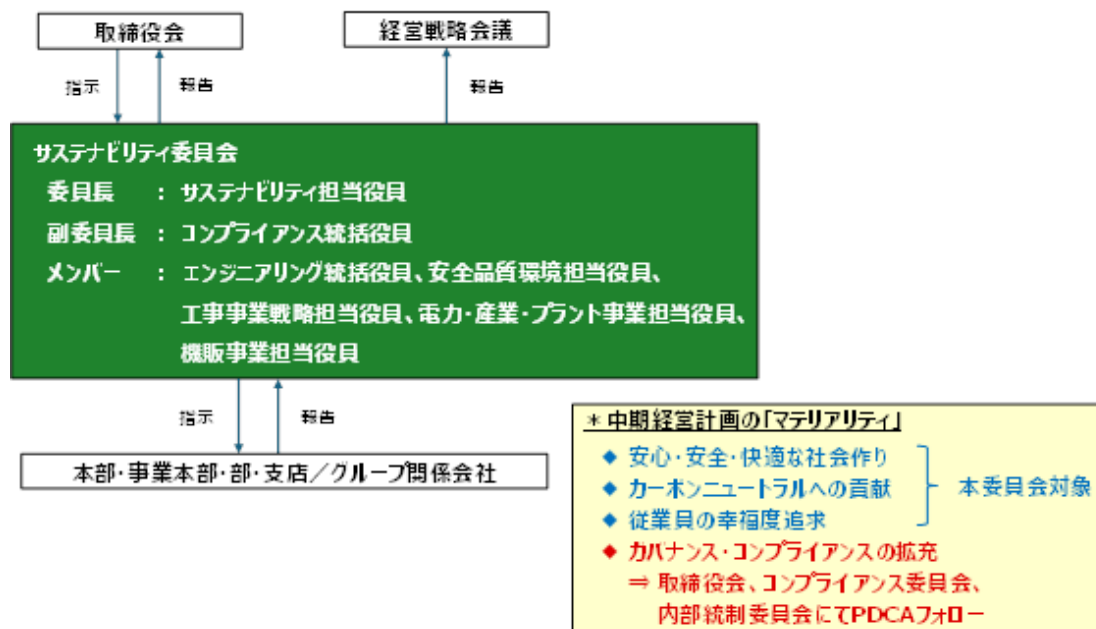
従業員の幸福度追求

ガバナンス・コンプライアンスの拡充

マテリアリティのうち、「ガバナンス・コンプライアンスの拡充」以外の3点につきPDCAフォローを実施し、中期経営計画(=サステナビリティ経営)を推進することを目的としてサステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会を2024年4月1日付で組成しております。

サステナビリティ推進体制(サステナビリティ委員会)

- ・2027年度目標中期経営計画にて公表した新たな経営方針(「サステナビリティ経営の追求により、全てのステークホルダーを意識した企業価値向上を図る」)を実現すべく、サステナビリティ経営の推進母体としてサステナビリティ委員会を設置
- ・中期経営計画の「マテリアリティ」につき、「企業としての持続的成長実現」「環境・社会の持続性への貢献」の観点からKPIを設定しPDCAフォロー(取締役会・経営戦略会議への報告、社内関係部門・関係会社への展開等)を実施
 - a. 企業としての持続的成長実現：経営指標、キャッシュアロケーション、従業員エンゲージメント&多様性への対応
 - b. 環境・社会の持続性への貢献：カーボンニュートラルへの取組み(事業、自社)、安全・安心・快適な社会作り(事業、自社)



サステナビリティ委員会は、年2回(2025年5月28日、2025年11月21日)開催し、結果を取締役に報告しております。特に重要な事項については随時、取締役会に上程または報告して適宜必要な指示・助言を受けることによりモニタリングを図っております。

また、サステナビリティ委員会での確認・検討結果は、中間決算、年度決算内容を反映した上で、年2回(2025年6月3日、2026年1月9日)、「中期経営計画進捗状況」として公表しております。

(2) リスク管理・機会

サステナビリティに関するリスク管理・機会

当社グループは、「環境方針」「環境目標」に基づき事業活動を通じた継続的な環境負荷低減と環境課題への取り組みを推進しております。あわせて、省エネルギー活動、脱炭素化推進、資源循環・3R活動の定着などを通じて、環境・社会の持続可能性向上に貢献しております。また、「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある会社」の実現を目指し、従業員エンゲージメント向上、多様な人材が活躍できる職場環境整備、人材育成及びコミュニケーション活性化に取り組んでおります。今後も、環境・社会課題への対応と企業価値向上を両立し、持続的な成長を目指します。

こうした活動に対するリスク要素として気候変動、自然資源の枯渇、炭素税等の法規制強化、ベテラン社員の退職による技術継承リスク等が顕在化しており、当社グループに対して財務的な損失や競争力低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、高水準な再エネ/省エネ需要の継続、補助金等の国策支援、環境配慮型設備等を切り口とした保守・更新提案、IoTやDX技術の進展に伴う生産性向上等、事業拡大や競争力強化の機会も増大しております。

このような状況を踏まえ、当社は中期経営計画において「安心・安全・快適な社会作り」と「カーボンニュートラルへの貢献」、「従業員の幸福度追求」をマテリアリティ（重要課題）と定め、各部門において市場・顧客動向、技術動向、法規制、当社保有リソース（人的リソース、技術・開発力等）等を勘案した上で具体的な戦略立案・実行を進めております（個別戦略は(3) 戦略に記載）。

なお、個別戦略のPDCA（リスク・機会の確認、施策の追加・見直し等を含みます）については、年2回（9月、3月）の「事業審議会」、並びに月次の「経営戦略会議」にて推進状況を確認するとともに、必要に応じて取締役会への報告・審議を行っております。

また前述の「サステナビリティ委員会」で半期、或いは通期の最終確認を行い、経営戦略会議並びに取締役会への報告・審議を実施した上で、「中期経営計画推進状況」として社外に公表しております。

人的資本経営に関するリスク管理・機会

当社は中期事業計画に基づき人員計画を立て人材確保、育成に取り組んでいます。現場作業員を中心とした体制強化は最大の経営課題と位置づけていますが、建設業界の慢性的な人手不足、熟練技術者の退職による技術力の低下、時間外労働上限規制への対応等がリスクとして挙げられます。そのような中で新卒・キャリア採用活動を継続強化し人材確保に努めるとともに、教育面では階層別研修、技術研修を実施し、人材育成、技術力強化を行っております。また、熟練技術者の退職を防ぐための方策の一つとして人事処遇制度と定年退職者再雇用規程を改定しております。事業活動の面では施工体制確保を前提とした受注可否判断をすることで無理のない人員配置を行い、受注後には組織的な対応としてフロントローディング推進部、並びにバックオフィス部門による現場業務支援体制を構築し、現場作業員の負担軽減を図っております。人的資源の確保、人員計画については年2回（9月、3月）の「事業審議会」、並びに月次の「経営戦略会議」にて進捗状況を確認するとともに必要に応じて取締役会で報告・審議を行っております。

(3) 戦略

カーボンニュートラルへの貢献によるサステナビリティ実現に向けた取組

具体的な取り組みとして以下を実施中です。

・ 自社内の取り組み

- a. 当社グループは環境マネジメントシステム(ISO14001)を運用し、その中で「環境方針」を策定し環境に対する取り組みの具体的な目標を事業部門ごとに定めております。環境マネジメントシステムでは、環境パフォーマンスを評価し改善する仕組みを構築しており、事業活動に伴う環境リスクを評価し予防措置や緊急対応策等を策定して環境影響評価やリスクアセスメントを展開、事故や環境汚染の予防対策に取り組んでおります。また、当社グループの環境保護活動への取り組みを「環境保護活動報告」としてHPに開示しております。

環境保護活動報告書 <https://www.kk-kodensha.co.jp/company/effort.html>

- b. また、本社屋上キュービクルダウンサイジング更新に加え、本社建物における電力使用については東京電力との非化石証書契約を導入しております。これによりScope1のGHG（温室効果ガス）排出量の削減を積極的に推進しております（GHG排出量削減の定量値はP.12「(4) 指標及び目標 サステナビリティ指標」に記載）。
- c. 鹿島営業所敷地においてソーラーカーポートを2026年4月から運用開始（CO2削減効果 1.7t/年）、さらに、茨城支店敷地における太陽光パネル設置を計画しており（CO2削減効果 5.6t/年）、2026年度早期に着工を目指します。
- d. 当社では、脱炭素経営の推進及び環境負荷低減の実現に向け、アスエネ株式会社の提供するクラウドサービスを活用し、GHG（温室効果ガス）排出量の見える化及びマネジメントを実施しております。具体的には、Scope1・Scope2の排出量を中心にエネルギー使用量データを集約・可視化するとともに、将来的にはScope3を含めたサプライチェーン全体での排出量把握を目指しています。また、排出量の定量的把握により、削減目標の設定、施策の効果検証、継続的な改善活動（PDCA）の実行を可能としています。
- さらに、アスエネ株式会社の支援により、CDP回答や環境情報開示への対応力を強化し、社外に対する透明性の高い環境経営を推進しています。
- 本取り組みを通じ、当社はGHG排出量の管理高度化とともに、カーボンニュートラル達成に向けた実効性のある環境マネジメント体制の構築を進めてまいります。
- ・事業活動を通じた取り組み
- a. 超高压変電所の施工技術を活かし、再エネ事業案件（蓄電施設、水力発電、太陽光発電等）への取り組みを実施しており、当連結会計年度（2025年度）は受注高約16億円、完成高約25億円の実績を上げました。
- b. 需要家（顧客）の電力データ分析を通じ、「電力運用効率化」「受変電方式・設備構成最適化」「設備健全化」を提案する「電力運用改善提案」を2021年度から実施しております。需要家の恒久的な省エネ・BCPを実現し、併せて改修・リニューアル工事受注を維持・拡大することを目的としており、当連結会計年度は既存顧客に1件の提案を実施いたしました。また、顧客への環境負荷低減（省エネ・脱炭素など）提案推進の一環として「電気設備劣化診断」に取り組んでおり、当連結会計年度は3件の診断を行いました。
- c. ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）推進を梃子とした「人と環境に優しい建物創り」に取り組んでおり、当連結会計年度は、重要顧客の都内本社建替新築工事（ZEB Ready案件）において「ZEBプランナー業務＋工事施工」を完工いたしました。また設計段階で太陽光発電、ZEB、環境配慮機器等の環境負荷低減仕様を積極的に提案しております。

人的資本経営に関する取り組み

具体的な重点取り組み事項は以下のとおりです。

- a. 人的資本の確保と育成
- ・新卒採用及びリファラル・アルムナイ採用等の経験者採用実施
 - ・階層別教育の実施と幹部候補社員の早期育成
 - ・M&Aや事業パートナー連携の模索
- b. 従業員エンゲージメントの向上
- ・人事処遇制度の改定
 - ・健康経営の実現
 - ・福利厚生・社内環境の拡充
 - ・賃金・初任給の改定
- c. ダイバーシティ経営の実現
- ・女性管理職比率の向上、男女賃金格差の是正
 - ・男性社員の育児休暇取得推進
 - ・障がい者雇用の促進

(4) 指標及び目標

サステナビリティ指標

当社は気候変動への対応として、三菱電機がグループ全体のサステナビリティ指標として策定した以下の中長期CO2排出量目標を、具体的な行動計画に落とし込み取り組みを進めております。

[三菱電機グループのサステナビリティ指標] [参考]

- ・2030年目標：温室効果ガス排出量(Scope 1・2)実質ゼロ
- ・2050年目標：温室効果ガス排出量(Scope 1・2・3)バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量実質ゼロ

なお、当社の2025年度実績は、基準となる2013年度対比で

- a . Scope 1：リース車におけるハイブリッド車の導入等で 35%
- b . Scope 2：これまでに実施した本社ビル照明器具のLED化や本社における毎年度の省エネルギー活動により 56%
- c . Scope 3：2023年、2024年度のカテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ3（Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連）を集計し2025年度も集計中
トータルで 46%のCO2排出量削減を実現いたしました。

G H G 排出量実績(単位：t-CO2)

		2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
自社の活動によるG H G 排出量 (Scope 1 + Scope 2)		498	497	410
内訳	Scope 1	212	236	201
	Scope 2	286	261	209

Scope 1：直接排出(自社での燃料の使用等による直接的な排出)

Scope 2：間接排出(自社が購入した電気等による間接的な排出)

当社グループは、2030年度並びに2050年度の三菱電機グループのサステナビリティ指標を達成すべく、これまでの取り組みを継続するとともに、更なる省エネルギー活動の検討を進めてまいります。

人的資本経営に関する指標

企業の社会的責任(CSR)を果たし、企業価値の向上と従業員の満足度向上を図るとともに、「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある会社」を目指してまいります。

a. 人的資源の確保

[採用状況]

将来の事業成長を支える優秀な人財確保のために、新卒採用及び経験者採用を継続的に実施しております。新卒採用においては、大学・高等学校・各種専門学校への訪問活動の拡充や、採用向けパンフレットの制作、採用サイトの刷新を通じて、応募者層の拡大に取り組んでまいりました。また、海外合同説明会への参加等による海外人財の採用に加え、時間外労働の上限規制への対応や現場作業員の負担軽減を目的として、リファラル採用やアルムナイ採用等を活用し、経験者採用の強化を図っております。

(新卒採用)

2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2027年度目標
19人	25人	42人	35人

(経験者採用)

2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
23人	13人	20人

[人財育成]

(a) 基本方針

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、人財を最も重要な経営資源と位置づけております。長期ビジョンに基づいた体系的な人財育成・技術力強化を推進し、社員1人1人が目指す姿に向かって継続的に成長できるよう、新入社員から経営幹部層までの教育制度を整備し、技術力とマネジメント力の両面から人財の育成に取り組んでおります。

(b) 階層別研修

当社は新入社員研修から始まり、3年目、7年目、主事、主事特級、課長職、部長職と段階を経た階層別教育を行っており、技術力や専門知識の習得とは別に、円滑な業務遂行に必要なビジネススキルやマネジメント力の強化を図っております。

(c) 技術力研修

「高度な技術者・専門家集団」として、入社10年を目安に大型プロジェクトを監督できる現場代理人や設計技術者の育成を目指し、特に若手社員の技術力強化に向けた技術研修体系を整備しております。OJTと並行して関連法規や技術力を計画的に習得することで技術者としての専門性を段階的に高め、高品質な施工管理能力、設計監理能力を有する技術者の育成を目指しております。

(d) ミドルマネージャー、経営幹部育成研修

サステナビリティ経営の実現に向けた次世代経営幹部育成プラン「サクセッションプラン」を2022年度からスタートし、計画的に次世代経営幹部候補を選抜・育成し、企業の継続性と競争力の強化、及びキャリアプランの明確化を図っております。

(e) 女性活躍支援研修

サステナビリティ経営を推進する中で、ダイバーシティへの取り組みを経営の柱の一つと捉えております。その中でも特に女性の活躍は重要視すべき課題と位置づけ、女性管理職の育成プログラムや女性社員座談会の開催など、積極的な取り組みを行っております。

b. 従業員エンゲージメントの向上

[人事処遇制度改定]

従業員の仕事に対する満足度（モチベーション）を上げ、当社の経営方針である「誰もが健康で働き易く働き甲斐のある会社」を実現するために人事処遇制度の改定を行いました。主な改定内容は「スペシャリストの育成」、「管理職の賃金体系見直し」、「昇格・昇給のスピードアップ」であり、2025年4月1日より改定、運用を開始しております。

またシニア層の有効活用、モチベーション向上のために定年退職者再雇用規程の改定を行い、2026年4月1日より改定、運用を開始しております。

[健康経営の実現]

当社は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する健康経営の取り組みが優良であると認められ、日本健康会議より「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を6年連続で受けております。その他の活動として、従業員の健康維持、促進を図り心身共に健康で仕事に従事できるようにするために定期健康診断の受診率100%達成を目標とした取り組みを行い、2025年度も受診率100%を達成いたしました。

メンタルヘルスに関しては年1回ストレスチェックを実施し、高ストレス者の早期発見に努めており、2025年度の調査では高ストレス者率は12.0%となりました。また、高ストレス者と判定された従業員のうち、希望者には医師によるカウンセリングを実施しております。さらにセルフケア研修を年4回、ラインケア研修を年2回開催し、心の健康を健全に保つ教育を推進しております。

[福利厚生・社内環境の拡充]

当社は少子化を深刻な社会問題として捉え、従業員処遇改善の取り組みを進めております。子育て支援などに関する制度をより手厚いものにし、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(新たな制度制定) 2025年4月1日付

施策	内容
1. 子ども手当の新設	満22歳までの子を対象に、子一人につき毎月5千円を支給。なお、組合員に対しては現行の家族手当に加算して支給する。
2. 不妊治療に対する支援	社内福利厚生ポイントを活用し、最大24万円相当（年間）の支援を行う。

(制度の改定) 2025年4月1日付

施策	内容
1. 奨学金返済に対する支援	社内福利厚生ポイントによる支援額を見直す。10万円×10年間支援を最大20万円×10年間支援に増額する。
2. 結婚祝金の増額	現行3万円の結婚祝金を最大30万円に増額する。
3. 出産祝金の増額	現行の祝い金1万円を、1人目：20万円、2人目：30万円、3人目：40万円、4人目以降：50万円に増額する。
4. 家族手当の改定	組合員対象の家族手当の「子の対象年齢」を、現行の満18歳から満22歳まで引き上げる。

近年の家賃相場上昇に対応すべく住宅手当を改定しました。

(制度の改定) 2026年4月1日付

1. 住宅手当の改定	世帯主で扶養家族を有する者（家賃月額相当額：基準額以上） 東京圏・大阪圏：24,000円 その他：18,000円 世帯主で扶養家族を有する者（家賃月額相当額：基準額未満） 東京圏・大阪圏：16,000円 その他：14,000円 世帯主で独身者（家賃月額相当額：基準額以上） 東京圏・大阪圏：20,000円 その他：15,000円 世帯主で独身者（家賃月額相当額：基準額未満） 東京圏・大阪圏：13,000円 その他：9,000円
------------	---

[賃金・初任給の改定]

優秀な人材確保、従業員エンゲージメント向上、物価上昇への対応等を踏まえ、労働組合と協議を行い賃金、初任給の改定を行いました。

(組合員平均、定期昇給含まず)

年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
賃金改定率	2.4%	5.0%	5.5%	5.5%

(初任給)

年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
初任給	237,000円	250,000円	270,000円	288,000円

c. ダイバーシティ経営の実現

[女性管理職比率の向上、男女賃金格差の是正]

当社は、女性活躍推進法等に基づき2026年度までに2024年度比の1.2倍(4%)にすることを目標に底上げを図っており、2025年度実績では4.7%(7人)となっております。また、同一資格における男女間の賃金格差はありませんが、資格別の男女分布(男性の方が高資格者が多い)を主因として男女間の平均賃金にも差異が生じています(男性を100とすると女性71.4)。当社は女性社員の絶対数、並びに女性管理職比率の増加に向けた諸施策展開を通じ、引き続き男女間賃金差の是正に取り組んでまいります。

[男性社員の育児休暇取得推進]

男性社員の育児休暇取得推進策として「男性従業員向け産休・育休の手引き」を作成し、社内周知を図りました。このような活動の効果もあり、2025年度の男性社員の育児休暇取得率は53.8%となりました。当社は男性社員が育児に積極的に参加できる社内環境の整備を行い、仕事と家庭の両立を支援する会社を目指してまいります。

[障がい者雇用の促進]

多様な人材活躍を目指し、障がい者の雇用拡大とノーマライゼーションへの理解促進を目的とした屋内型農園の運営を2026年1月より開始いたしました。

これらの(3)戦略、(4)指標及び目標について、当社グループにおいては、関連する指標のデータ管理と具体的な取り組みを行っておりますが、連結グループに属する一部の会社では指標のデータ管理等が行われていないため、連結グループとしての記載が困難であります。このため、(3)戦略、(4)指標及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外投資について

当社グループは、中華人民共和国北京市の完全子会社1社により、設備工事業等を展開しております。しかしながら、為替変動や人件費の高騰、日系企業の投資抑制等、建設需要が冷え込む可能性があります。また、法的規制や変更、商習慣、慣習の違い、雇用問題等不測の事態が発生した場合、経営状態が変動する可能性がある等、カントリーリスクが存在しています。当社グループでは、海外子会社との連携による情報収集を通して早期に問題を認識し、具体的かつ適切な対処をするよう取り組むことで、その予防・回避に努めておりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 景気変動について

当社グループは、民間設備投資や公共投資の増減による建設市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等により、業績に影響を与える可能性があります。当社グループにおいて公共投資及び民間設備投資等の現状把握・状況分析に努めておりますが、建設業における景気動向等に大きな変化が生じ受注競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは今後の活動方針として「持続的な成長に向けた基盤強化施策の展開・実現」を経営目標と位置付け、社内における設計・技術連携による提案力の強化、三菱電機グループ各社を含めた他社との連携推進により、営業基盤の強化、事業領域の拡大に努めてまいります。当該事業展開を通して当社を取り巻く事業環境を的確に捉え、更なる高い指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

(3) 親会社の業績変動について

当社の親会社は三菱電機株式会社であり、当連結会計年度末において、当社議決権の51.5%を所有しております。

当社グループは、親会社より当連結会計年度において132億22百万円の工事を受注しており、当社グループの全受注工事高の32.8%を占めています。親会社の経営成績の状態及び設備投資状況は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合、又は事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは保有資産については経営状態及び時価の調査、営業上の保有意義の確認を定期的を実施し、事業用不動産につきましても資産価値の確認を行っておりますが、著しい下落等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 債権管理について

当社グループは、相手先の財務状態に応じた与信管理を実施しており、また定期的取引先の経営状況を把握するため、調査を実施して不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の急激な経営状況の悪化等により、予期せぬ債権の回収不能状況が発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、主要な事業である電気設備工事業において、建設業法、電気工事業法、電気工事士法等、各種法令による規制を受けており、コンプライアンス委員会の設置、社内教育の徹底を通じ、継続的なコンプライアンスの実践に努めております。しかし、これらの法令が変更される又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入される等の理由による法令違反、社会規範に反した行動等により、処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 大規模自然災害について

当社グループは、現在想定されている首都直下型地震や東南海地震等の大規模地震、台風による風水害等により、予期せぬ自然災害を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 建設資材価格の変動について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、国内外の原材料相場価格、建材価格動向や受注生産品の納期動向を絶えず注視し、また資材部門による集中購買により効果的な価格安定策を図る事でリスクの低減に努めております。

(9) 外注工賃の変動について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、多くの外注工事を発注しておりますが、人材不足等により工賃単価が上昇した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは外注工事各社の施工体制の把握・管理を逐次行い関係の強化を図る事で、安定的な施工体制の構築に努めております。

(10) 工事施工について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、人的・物的事故が発生した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは常時、施工方法及び現場管理方法につき研究を行っております。また、安全管理部門による定期的な巡回を実施し、安全かつ効率的な施工が行えるよう努めております。

(11) 人財の確保について

当社グループでは、経営基盤強化策として人財/施工力の強化を重要項目として掲げております。事業規模拡大の前提となる技術員の確保/拡充に向け、毎年の新入社員採用及び積極的な中途採用活動を実施しておりますが、少子化による新卒採用人財の慢性的な不足・同業他社との採用競争激化により人財不足となった場合、施工及び営業活動が低下し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループとして、採用から退職に至るまでのライフサイクル全般の福祉充実を図り、「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある職場づくり」を推進することにより、「弘電社ブランド」としての企業価値向上を促進し、人財/施工力の強化に努めます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、民間企業をはじめとした高水準な設備投資・建設投資の継続等を背景に、順調に推移いたしました。このような状況の中、当社の当期の経営成績は手持工事の着実な遂行等に加え、売上規模の増加や、従来から継続してきた原価低減策による粗利益の増加を主因として、売上高442億34百万円、営業利益38億93百万円、経常利益40億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益28億32百万円となり、前年比で増収増益となりました。

セグメント別売上実績の内訳

	2025年3月期		2026年3月期		増減	
	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	30,318	77.2	35,474	80.2	5,156	17.0
商品販売	8,945	22.8	8,759	19.8	186	2.1
合計	39,264	100.0	44,234	100.0	4,970	12.7

受注状況

当期における電気設備工事の受注実績は、高水準な設備投資・建設投資を背景に堅調に推移し、402億76百万円となりましたが、前第4四半期連結会計期間において大型新築案件の受注があったため、前年実績を下回る結果となりました。また、商品販売の受注実績は87億59百万円と前年並となりました。

セグメント別受注実績の内訳

	2025年3月期		2026年3月期		増減	
	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	42,542	82.6	40,276	82.1	2,266	5.3
商品販売	8,945	17.4	8,759	17.9	186	2.1
合計	51,488	100.0	49,035	100.0	2,452	4.8

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績と売上実績を同額としております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8億92百万円となり、前連結会計年度末より2億6百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は33億50百万円となりました(前連結会計年度は11億16百万円の増加)。これは主に、税金等調整前当期純利益40億49百万円、売上債権及び契約資産の増加額22億73百万円、契約負債の増加額16億30百万円、法人税等の支払額9億22百万円、未払消費税等の増加額5億19百万円及びその他の流動資産の減少額4億9百万円等によるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は22億51百万円となりました(前連結会計年度は2億49百万円の減少)。これは主に、長期貸付けによる支出30億円、長期貸付金の回収による収入23億円及び短期貸付金の増加額16億13百万円等によるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は8億91百万円となりました(前連結会計年度は10億76百万円の減少)。これは主に、配当金の支払額8億38百万円及び短期借入金の減少額40百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
商品販売	7,908	7,478	5.4
合計	7,908	7,478	5.4

(注) 電気設備工事には仕入実績はありません。

b. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気設備工事	42,542	40,276	5.3
商品販売	8,945	8,759	2.1
合計	51,488	49,035	4.8

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績は売上実績により表示しております。

c. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気設備工事	30,318	35,474	17.0
商品販売	8,945	8,759	2.1
合計	39,264	44,234	12.7

(注) 主な相手先の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱電機株	7,848	19.9	13,427	30.3

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

d. 電気設備工事における受注工事高及び完成工事高の状況

(a) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	屋内線工事	27,264	34,413	61,677	25,524	36,152
	その他工事	5,665	7,950	13,615	4,529	9,086
	計	32,929	42,363	75,293	30,053	45,239
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	屋内線工事	36,152	30,743	66,896	27,001	39,894
	その他工事	9,086	8,241	17,328	7,813	9,515
	計	45,239	38,985	84,224	34,814	49,409

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

3. その他工事は、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事であります。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	屋内線工事	52.1	47.9	100
	その他工事	71.0	29.0	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	屋内線工事	56.3	43.7	100
	その他工事	75.2	24.8	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(c) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	屋内線工事	1,497	24,027	25,524
	その他工事	1,030	3,498	4,529
	計	2,527	27,526	30,053
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	屋内線工事	2,229	24,772	27,001
	その他工事	3,689	4,123	7,813
	計	5,918	28,896	34,814

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額3億円以上の主なもの

- (株)大林組 ・三菱電機(株)名古屋製作所 尾張旭地区新拠点新生産棟(仮称)
- 三菱地所(株) ・ビックカメラ藤沢店 受変電設備更新工事
- 東京電力パワーグリッド(株) ・大針蓮田線系統変更工事ならびに関連除却工事
- (株)竹中工務店 ・成蹊大学吉祥寺校舎理工学部棟建設事業
- (株)大林組 ・唐木田局舎建設計画

当事業年度請負金額3億円以上の主なもの

- 三菱電機(株) ・泗水工場S A棟建屋付帯電気設備据付工事
- 清水建設(株) ・田町中央日土地春日ビル
- 三菱電機(株) プラント建設統括部 ・料金所ETC設備改修工事2021-2-1
- 三菱電機(株) ・三菱電機熊本SICパワー半導体新工場特高変電所設備工事
- 三菱地所(株) ・新大手町ビル 特高受変電設備更新工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	三菱電機(株)	7,847百万円	26.1%
当事業年度	三菱電機(株)	13,427百万円	38.5%

(d) 次期繰越工事高 (2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
屋内線工事	1,870	38,024	39,894
その他工事	1,272	8,242	9,515
計	3,142	46,267	49,409

(注) 次期繰越工事のうち請負金額3億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大成建設(株)	・新宿駅西口地区開発計画(建築)	2030年3月完成予定
(株)大林組	・(仮称)M計画(MUFG本館計画)の内、新築工事	2030年10月完成予定
三菱総研DCS(株)	・三菱総研DCS千葉情報センター 特高受変電・電気系中央監視設備等更新工事	2027年9月完成予定
(株)大林組	・日本電子株式会社昭島製作所A1棟他建設工事	2027年11月完成予定
東急建設(株)	・(仮称)ロジクロス三郷計画	2026年8月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(a) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、58億26百万円の増加となりました。これは主に、契約資産の減少13億26百万円、その他流動資産に含まれている未収消費税の減少3億21百万円がある一方で、売上債権の増加35億99百万円、短期貸付金の増加23億22百万円、退職給付に係る資産の増加17億83百万円等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、25億58百万円の増加となりました。これは主に、工事に係る材料・外注等の支払による仕入債務の減少2億12百万円、工事損失引当金の減少1億77百万円がある一方で、契約負債の増加16億30百万円、未払消費税等の増加5億19百万円及び未払法人税等の増加1億52百万円等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、32億68百万円の増加となりました。これは主に、配当金の支払8億38百万円がある一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上28億32百万円による利益剰余金の増加19億93百万円、退職給付に係る調整額の増加9億90百万円、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加2億19百万円によるものです。

(b) 経営成績

(売上高)

完成工事高は、手持工事の着実な遂行等に加え、売上規模の増加により、前連結会計年度に比べ17.0%増の354億74百万円となりました。また、商品売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%減の87億59百万円と前年並となりました。

(経常利益)

売上高が増加したことにより経常利益は、前連結会計年度に比べ26.7%増の40億15百万円となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度より増加し11億54百万円となりました。これは主に、課税所得の増加により、法人税、住民税及び事業税が増加したためであります。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

連結子会社弘電工事株式会社の非支配株主に帰属する損益からなっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益28億32百万円となり、1株当たり当期純利益金額は324.28円となりました。

(c) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、前掲「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 流動性及び資金の状況

(a) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事に係る材料費・外注費・経費、商品販売に係る製品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは従業員の人件費であります。

(b) 資金調達

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、運転資金のみであり、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が調達しております。当連結会計年度末において、短期借入金の残高は460百万円で、全て銀行借入金からなっております。

当社グループは、現在健全な財政状態を維持しており、また、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力もあるため、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年4月から2028年3月までの中期的な経営戦略において、連結売上高450億円以上の達成、営業利益30億円以上、ROE10%以上を経営指標としております。

なお、事業環境の変化及び足元の業績進捗を踏まえ、前連結会計年度に公表した経営指標を見直し、成長目標の引き上げを行っております。これらの指標は、2027年度以降において持続的に達成すべき水準として位置付けております。

2024年度～2026年度のフェーズ1においては、営業利益30億円/年レベルの創出を通じて、適正利潤を確保しつつ「ありたい姿」の実現に向けた先行投資と株主還元に取り組んでまいります。

以上の結果を踏まえ、翌連結会計年度以降は従来以上に社内事業部門間及び専門技術を有する他社との事業連携をより一層強化し、持続的に達成すべき経営指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値等に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、完成工事高及び工事損失引当金の見積りに係る仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。当社グループでは、当連結会計年度における工事収益、工事原価総額及び工事損失引当金の見積りについて、事象の変化等により必要に応じて見直しを行い、会計上の見積りを行っておりますが、人手不足による労務単価の上昇や銅価格上昇による資機材価格の高騰等と併せて、上記見積りの前提に齟齬が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

a. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上

当社グループの完成工事高の計上については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

また、工事損失引当金については当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として計上しております。

工事原価総額の見積りにおいては、図面・施工状況等を勘案し、資機材及び電工人数の必要量を算定しております。また、資機材や電工費の金額については業者の見積回答を基礎とし、見積回答が入手できない場合については市場価格や過去の類似の案件を参考にしております。しかしながら、この見積りには工事仕様・施工方法の変更及び建設資材価格や外注工賃の変動、自然災害等の発生による工事の中断等の様々な要因により完成工事高及び完成工事原価の実績金額に変動が生じ、当連結会計年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

5 【重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
三菱電機(株)	販売代理店契約	誘導電動機、インバーター、シーケンサー	1984年4月1日から 1ヶ年	自動更新
		無停電電源装置	1992年11月1日から 1ヶ年	"
三菱電機住環境システムズ(株)	販売代理店契約	空調機器、冷熱機器、冷凍機	2005年4月1日から 1ヶ年	"

6 【研究開発活動】

[研究開発活動の基本方針]

当連結会計年度の研究開発活動は、電気設備工事を中心とする建設事業において、技術者不足や熟練技能者の高齢化が進むなか、B I M（ビルディング・インフォメーション・モデリング）技術及び生成A Iを活用した業務の効率化・高度化を重要な取り組みと位置付け、推進いたしました。

設計・施工・現場管理の各フェーズにわたる複数の開発テーマを推進しており、これらはいずれも社内の業務効率化・品質向上を主眼としつつ、将来的な外部展開・製品化も視野に入れた取り組みであります。研究開発体制は、各担当部門が連携し、現場ニーズを踏まえた実用性の高い開発を効果的かつ迅速に推進する体制としております。

当連結会計年度における当社の研究開発費の総額は100百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 電気設備工事業

電気設備工事業における研究開発活動は、主としてB I M及びA I技術の活用による業務の高度化及び効率化を目的としております。

点群データのB I Mモデル作成自動化開発

三次元レーザースキャナー等で取得した点群データを活用し、現況図作成の自動化及びB I Mモデル作成に向けた基盤技術の確立を目的とする開発であります。新旧点群データの差分を自動検出・分析する機能、並びにバスダクト・ケーブルラック等の自動出力機能の構築を推進しております。本開発により、B I Mモデル作成の精度・速度の向上及び対応案件数の拡大が期待されております。

B I M連携2 D電力系統図作成自動化開発

B I MモデルとC A Dデータを連携させ、電力系統図の作成プロセスを自動化することを目的とする開発であります。B I Mモデル作成のケーブルラック・配線の情報に基づく系統図の自動作成連携機能、及び計算書・配線リストの自動生成連携機能の実装を推進しております。B I Mモデルの更新と同時に2 D系統図、計算書、配線リストが即時作成・生成されることで、図面間の不整合が解消され、品質向上及び業務効率化につながることを期待されております。

生成A I「光/H i k a r i」x d i r e c t 現場困りごと解決ボット

建設特化型生成A I「光/H i k a r i」とビジネスチャット「d i r e c t」を連携させるA P Iを構築し、現場作業員がスマートフォン・タブレットから内線規程・電気設備技術基準・安全法令等に関する疑問を即時に解決できる環境を提供する開発であります。建設データベースからの提供を可能とし、製品化を目指しております。将来的には社内ナレッジや図面データとの統合による高度な情報検索基盤の実現を計画しております。

ケーブルスケジュール自動作成の開発

画像認識A IとO C Rを使って、メーカー作成の盤結線図からケーブルスケジュール表を作成するために必要な情報を自動で読み取り、ケーブルスケジュール表に自動転記する開発であります。課題の抽出・A Iでの検証、プロトタイプA Iソフトの開発・検証、実装版A Iソフトの構築が完了し、業務にて使用を開始しております。A Iを利用することで、拾い出し・ケーブルスケジュール表作成の精度、速度向上が可能となり、案件対応数拡大や所属員のより高度な業務へのシフトに繋がっております。プロトタイプA Iソフト利用時には、実働時間が手作業時のおおよそ半分の時間に短縮でき、他業務の隙間時間での対応が可能になったという結果が出ております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、159百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

電気設備工事

当連結会計年度の設備投資は、主にDX導入等であり、総額は86百万円であります。

商品販売

重要な設備投資はありません。

全社共通

当連結会計年度の設備投資は、主に本社ビル改修等であり、総額は72百万円であります。

なお、上記金額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフトウ エア		合計
					面積(m ²)	金額				
本社 (東京都中央区)	電気設備 工事 商品販売 全社共通	工事・ 営業用設備 営業用設備 統括業務用 設備	367	23	367.43	373	-	245	1,009	361
大阪支店他4 支店・営業所	電気設備 工事 全社共通	工事・ 営業用設備	16	3	-	-	-	-	20	220
北関東支店他 1支店	電気設備 工事 商品販売	工事・ 営業用設備 営業用設備	2	1	-	-	-	-	3	25
茨城支店他1 支店	電気設備 工事 商品販売	工事用設備 営業用設備	3	6	-	-	-	-	10	25
仙台倉庫 (宮城県仙台 市宮城野区)	電気設備 工事	工事用設備	2	0	714.65	36	-	-	39	0
厚生施設その 他	全社共通	厚生施設 賃貸用設備 研修用設備	83	0	4,028.71	14	-	-	98	0

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
弘電工 事(株)	本社 (東京都 中央区)	電気設 備工事	工事・ 営業・ 統括業 務用設 備	29	1	132.46	103	25	158	43

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
弘電社 機電工 程(北 京)有 限公司	本社 (中国 北京市)	電気設 備工事	工事・ 営業・ 統括業 務用設 備	-	1	-	-	-	1	22

(注) 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、236百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,970,000	8,970,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,970,000	8,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日(注)	7,176	8,970		1,520		1,070

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は7,176,000株増加し、発行済株式総数は8,970,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	20	69	36	10	2,391	2,534	
所有株式数(単元)		1,875	2,500	51,622	6,529	12	26,923	89,461	23,900
所有株式数の割合(%)		2.1	2.8	57.7	7.3	0.0	30.1	100.0	

(注) 1. 自己株式236,400株は「個人その他」に2,364単元含まれております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,485	51.4
弘電社従業員持株会	東京都中央区銀座5-11-10	301	3.5
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	292	3.3
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事業部)	210	2.4
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事業部)	128	1.5
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	118	1.4
ネグロス電工株式会社	東京都江東区亀戸2-40-1	117	1.3
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	84	1.0
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1-13-1 (東京都千代田区丸の内1-1-2)	73	0.8
河村徹	奈良県北葛城郡上牧町	71	0.8
計	-	5,885	67.4

(注) 当社は、自己株式 236千株(2.6%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,709,700	87,097	
単元未満株式	普通株式 23,900		
発行済株式総数	8,970,000		
総株主の議決権		87,097	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座五丁目 11番10号	236,400	-	236,400	2.6
計		236,400	-	236,400	2.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	20	78,175		
保有自己株式数	236,400		236,400	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、また、今後の業績の動向等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社は定款で、剰余金の配当を中間配当及び期末配当並びに基準日を定めて配当できると定めております。これらの剰余金の配当は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。

当事業年度の配当については、上記の方針に基づき、1株当たり100円の普通配当としております。

内部留保金については、将来の事業展開に備えるため、技術力の強化及び技術者の育成並びに社内インフラの充実に努め、業績向上に努める所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	393	45
2026年5月13日 取締役会決議	480	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の透明性と業務執行の迅速化を確保することにより当社の更なる企業価値の向上を図るため、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社は、取締役会、監査等委員会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議で構成されるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a．取締役会

当社の取締役会は、提出日(2026年6月22日)現在、12名の取締役(うち社外取締役4名)で構成されており、年間計画に基づき定例取締役会を11回開催するほか、必要に応じて適時取締役会を開催しております。

取締役会は、取締役相互の監視・監督を行うとともに経営方針の意思決定や法令定款で定められた重要事項を決議しております。また、経営の効率化・迅速化を図るため、一部の業務執行について経営戦略会議に委任し、その監視・監督を行っております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名及び監査等委員である取締役3名の合計12名(うち社外取締役4名)となります。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日(2026年6月22日)現在、3名の監査等委員である取締役(うち社外取締役2名)で構成されており、年間計画に基づき定例監査等委員会を14回開催するほか、必要に応じて適時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、各監査等委員の業務の分担を定めております。監査等委員は取締役会、経営戦略会議その他重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともに、重要書類の閲覧や日常的な情報収集を行い、また監査部との連携による内部統制システムの活用により、適時各場所にて業務執行の適法性・妥当性及び財産の状況を調査しております。

c．経営戦略会議

当社の経営戦略会議は、提出日(2026年6月22日)現在、14名の執行役員とオブザーバーとして監査等委員である取締役1名及び役員理事4名で構成されており、年間計画に基づき定例経営戦略会議を開催するほか、必要に応じて適時経営戦略会議を開催しております。経営戦略会議は業務執行決定機関として、取締役会から委任された業務執行の重要事項に関する審議及び決議を行っております。

d．指名・報酬諮問会議

当社の指名・報酬諮問会議は、提出日(2026年6月22日)現在、6名の取締役(うち社外取締役3名)で構成されており、議長は指名・報酬諮問会議規程により社外取締役から選出することとしております。取締役候補者・取締役(監査等委員である取締役を含む。)の指名及び取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する手続きの公明性・公平性・透明性・客観性を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うため、取締役会の諮問機関として必要事項の検討を行い、取締役会に答申しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、さらに当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会で承認された場合、同委員会の委員は6名の取締役(うち社外取締役3名)となります。

e. サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、各本部の本部長を兼任する6名の役員（取締役または執行役員）及びオブザーバーとして監査等委員である取締役1名で構成されており、サステナビリティ経営の追求により、全てのステークホルダーを意識した企業価値向上を図るという経営方針の下、「安心・安全・快適な社会づくり」「カーボンニュートラルへの貢献」「従業員の幸福度追求」等の重点課題達成に向けた施策について審議を行っております。

f. 内部統制委員会

当社の内部統制委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、取締役2名、執行役員1名、役員理事2名、財務報告責任部門の部門長4名及びオブザーバーとして監査等委員である取締役1名で構成されており、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の有効かつ効率的な整備、運用及び評価を実施しております。

g. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、社長執行役員を委員長とし、本部並びに事業本部の本部長6名及び委員長が指名する取締役1名、オブザーバーとして監査等委員である取締役1名の計9名で構成されており、コンプライアンス活動年間計画を策定し、運営方針の決定、重点推進事項審議等を行っております。

()2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在における機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名・報酬諮問会議	サステナビリティ委員会	内部統制委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役 社長執行役員	梶川 裕司				○			
代表取締役 副社長執行役員	古谷 友明	○		○				○
代表取締役	金沢 正二	○						
取締役	山名 克英	○			○		○	
取締役 上席常務執行役員	竹村 隆一	○		○				○
取締役 上席常務執行役員	本多 重人	○		○		○		○
社外取締役	村田 佳生	○			○			
社外取締役	高野 恭子	○			○			
取締役	桂 雄一郎	○						
取締役 (監査等委員)	永嶋 靖史	○						
社外取締役 (監査等委員)	友常 理子	○	○					
社外取締役 (監査等委員)	西村 誉弘	○	○					
専務執行役員	江川 勝彦			○		○		○
上席執行役員	村岡 実			○		○		○
上席執行役員	加賀谷 拓治			○	○	○	○	○
上席執行役員	木庭 宏史			○		○		○
上席執行役員	田村 誉嗣			○				
執行役員	山下 浩司			○				
執行役員	王 冰寧			○				
執行役員	岸 広明			○				
執行役員	中井 晃			○				
執行役員	仲田 知史			○				
執行役員	高部 純一			○				
役員理事	永野 智行						○	
役員理事	杉浦 寛						○	
役員理事	升川 仁							
役員理事	中溝 聡							
役員理事	出口 忠行							

(は議長、○は構成員、 はオブザーバー)

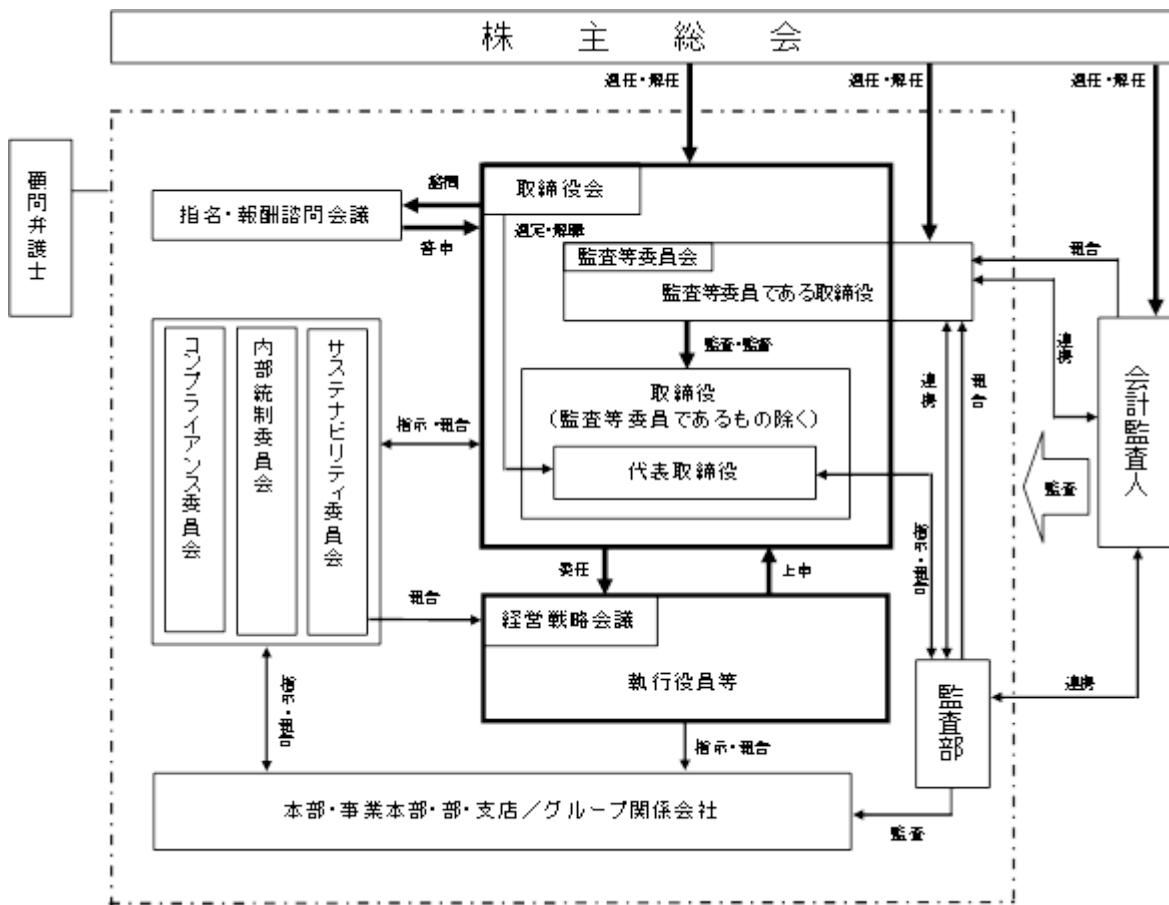
() 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」並びに「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可 決された場合における機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名・報酬諮問会議	サステナビリティ委員会	内部統制委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役 社長執行役員	梶川 裕司				○			
代表取締役 副社長執行役員	古谷 友明	○		○				○
代表取締役 専務執行役員	江川 勝彦	○		○		○		○
取締役 上席常務執行役員	竹村 隆一	○		○				○
取締役 上席常務執行役員	本多 重人	○		○		○		○
取締役 上席常務執行役員	加賀谷 拓治	○		○	○	○	○	○
社外取締役	村田 佳生	○			○			
社外取締役	高野 恭子	○			○			
取締役	喜多村 育典	○						
取締役 (監査等委員)	永嶋 靖史	○						
社外取締役 (監査等委員)	友常 理子	○	○					
社外取締役 (監査等委員)	西村 誉弘	○	○					
上席執行役員	村岡 実			○		○		○
上席執行役員	木庭 宏史			○		○		○
上席執行役員	田村 誉嗣			○				
上席執行役員	中井 晃			○				
執行役員	山下 浩司			○				
執行役員	王 冰寧			○				
執行役員	岸 広明			○				
執行役員	仲田 知史			○				
執行役員	高部 純一			○				
役員理事	永野 智行						○	
役員理事	杉浦 寛						○	
役員理事	升川 仁							
役員理事	中溝 聡							
役員理事	出口 忠行							

(は議長、○は構成員、 はオブザーバー)

以上のとおり、取締役会、監査等委員会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会の役割を明確に定め実行することが当社のコーポレートガバナンス体制の強化につながる企業統治の方法と判断しております。

2026年6月22日現在のコーポレート・ガバナンス体制表



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築に係る基本方針を決定し、当社のコーポレートガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制の強化に努めております。当社は各体制の基本方針に則った各種社内規則の整備に努めるとともに、社内規則に基づいた「計画」「実行」「評価」「改善」を実行し内部統制システムの強化に努めております。

なお、財務報告の信頼性を確保するため内部統制委員会を設置し、財務に係わる内部統制の強化に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向け弁護士事務所と顧問契約を締結し適時助言を受けております。会計監査については有限責任 ずさ監査法人より法定監査を受けており、監査等委員会への定期的な報告が実施されております。

c. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は、社長をコンプライアンス委員長とし、各本部の本部長等をコンプライアンス委員として構成したコンプライアンス委員会を設置しており、毎年「コンプライアンス活動年度計画」を策定し、コンプライアンス活動のきめ細かな推進を図るとともに、社内監査部門として監査部が内部監査を実施しております。また、内部通報制度として社内ヘルプラインのほか顧問弁護士事務所に社外ヘルプラインを設置しております。

d．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において各々内部統制の整備を図るとともに、当社は関係会社管理規則を定め、同規則に基づき取締役会及び経営戦略会議にて、子会社に関する事項について決議・審議・報告を行っております。また、当社は内部監査規則を定め、監査部による定期的な内部監査を実施し報告を受けるほか、子会社に当社より役員を派遣し、子会社の業務の適正性を確認しております。さらに、子会社のリスク発生防止のため、当社担当部門による業務支援、教育等を実施するほか、子会社に当社の内部通報制度を周知し、子会社の業務の適正確保に努めております。

e．取締役(監査等委員でない取締役)の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

g．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、提出日(2026年6月22日)現在、常勤監査等委員である永嶋靖史氏、社外取締役である村田佳生氏、高野恭子氏、友常理子氏及び西村誉弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」並びに「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、常勤監査等委員である永嶋靖史氏及び社外取締役である村田佳生氏、高野恭子氏、友常理子氏及び西村誉弘氏と当該責任限定契約を継続する予定です。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、2026年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

i．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

j．剰余金の配当

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。これは機動的な資本政策及び配当政策を行うためのものであります。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

1. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は反社会的勢力の排除に向けた取り組みとして、「企業倫理ガイドライン」、「弘電社行動基準」及び社内規則を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力との絶縁を実践しております。

当社は、反社会的勢力の対応部署を総務部と定め、反社会的勢力の情報収集を行うとともに情報管理の集中化により、反社会的勢力からの接触及び不当要求に対し迅速に対応できる体制を整備しております。また、当社では取引先の属性確認や契約書への暴力団排除条項導入を行い、反社会的勢力との関係遮断の強化を図っており、従業員に対しては研修会やe-Learningによる教育を随時行い、反社会的勢力排除について周知徹底を図っております。

さらに、当社は「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」、「特殊暴力防止対策協議会」及び「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」に加盟し、情報収集を図るとともに、必要に応じ関係行政機関と連携し対応に努めております。

取締役会の活動状況（2026年3月期）

当社は、2026年3月期において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梶川 裕司	14回	14回
古谷 友明	10回	10回
金沢 正二	14回	14回
山名 克英	14回	14回
竹村 隆一	14回	14回
本多 重人	14回	14回
村田 佳生	14回	13回
高野 恭子	10回	10回
桂 雄一郎	10回	9回
永嶋 靖史	14回	14回
友常 理子	14回	14回
西村 誉弘	10回	10回
加藤 淳一	4回	3回
原田 寛之	4回	4回
東 哲也	4回	4回

(注)2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は14回、加藤淳一氏、原田寛之氏及び東哲也氏の退任までに開催された取締役会は4回、古谷友明氏、高野恭子氏、桂雄一郎氏及び西村誉弘氏の就任以降開催された取締役会は10回です。

取締役会における具体的な検討内容として、次のとおりであります。

決議事項：中期経営計画・事業経営計画承認、株主総会招集決定、事業報告及び計算書類承認、剰余金の配当の決定、代表取締役及び役員の変動等

報告事項：政策保有株式保有状況、会計監査人監査報酬、監査等委員会報告、親会社との利益相反取引について等

取締役会は、取締役相互の監視・監督を行うとともに経営方針の意思決定や法令定款で定められた重要事項を決議しております。また、経営の効率化・迅速化を図るため、一部の業務執行について経営戦略会議に委任し、その監視・監督を行っております。

当社は、親会社との取引に関して、完成工事高の粗利率や発注状況の確認を行っており、取締役会において年2回報告が行われており、社外取締役から当社経営に対する意見が適宜述べられております。

経営戦略会議の活動状況（2026年3月期）

当社は、2026年3月期において経営戦略会議を17回開催しており、個々の構成員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梶川 裕司	17回	17回
古谷 友明	17回	17回
金沢 正二	17回	17回
竹村 隆一	17回	17回
本多 重人	17回	17回
西畑 公孝	17回	17回
江川 勝彦	17回	17回
村岡 実	17回	17回
加賀谷 拓治	17回	17回
木庭 宏史	17回	17回
田村 誉嗣	17回	17回
廣川 敦文	17回	17回
山下 浩司	17回	17回
岸 広明	17回	17回
中井 晃	17回	17回
王 冰寧	17回	17回
仲田 知史	17回	17回
山名 克英	17回	17回
永嶋 靖史	17回	17回
永野 智行	17回	17回

経営戦略会議における具体的な検討内容として、次のとおりであります。

議題：月次決算報告、重要管理案件の進捗状況共有、月次残業時間の共有、安全品質に関する情報共有、その他全社で共有すべき事案、決算開示資料の確認と審議等

経営戦略会議は、業務執行決定機関として、取締役会から委任された業務執行の重要事項に関する審議及び決議を行っております。

指名・報酬諮問会議の活動状況（2026年3月期）

当社は、2026年3月期において指名・報酬諮問会議を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
友常 理子	6回	6回
村田 佳生	4回	4回
高野 恭子	4回	4回
梶川 裕司	6回	6回
山名 克英	6回	6回
加賀谷 拓治	6回	6回
加藤 淳一	2回	2回

(注)2025年4月から2026年3月までに開催された指名・報酬諮問会議は6回、加藤淳一氏の退任までに開催された指名・報酬諮問会議は2回、村田佳生氏及び高野恭子氏の就任以降開催された指名・報酬諮問会議は4回です。

指名・報酬諮問会議における具体的な検討内容として、次のとおりであります。

議題：取締役候補者に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬に関する事項等

指名・報酬諮問会議は、取締役候補者・取締役(監査等委員である取締役を含む。)の指名及び取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する手続きの公明性・公平性・透明性・客観性を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うため、取締役会の諮問機関として必要事項の検討を行い、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	梶川 裕司	1961年10月23日生	1985年4月 三菱電機株式会社入社 2011年4月 Mitsubishi Electric Automation, Inc. 社長兼CEO 2013年4月 三菱電機株式会社FAシステム事業本部FA海外事業部長 2015年4月 同社FAシステム事業本部FAシステム業務部長 2018年4月 同社執行役員 FAシステム事業本部FAシステム業務部長 2019年4月 同社執行役員 経営企画室副室長 2022年4月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 3	85
代表取締役 副社長執行役員	古谷 友明	1965年8月31日生	1989年4月 三菱電機株式会社入社 2013年4月 同社名古屋製作所営業部次長 2015年4月 同社名古屋製作所営業部長 2017年11月 Mitsubishi Electric Automation Korea Co.,Ltd. 副社長 2019年4月 三菱電機株式会社機器事業部長 2021年4月 同社執行役員 機器事業部長 2023年4月 同社執行役員 中部支社長 2025年4月 当社副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現)	(注) 3	7
代表取締役	金沢 正二	1962年6月7日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社電力・産業・プラント事業本部産業プラント統括工事部工事部長 2014年4月 当社電力・産業・プラント事業本部産業プラント統括工事部統括部長 2017年4月 当社執行役員 電力・産業・プラント事業本部副本部長兼社会インフラ統括工事部統括部長 2021年4月 当社上席常務執行役員 大阪支店長 2023年4月 当社専務執行役員(C T O、エンジニアリング統括担当) 技術戦略・イノベーション本部長 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員(C T O、エンジニアリング統括担当) 技術戦略・イノベーション本部長 2026年4月 当社代表取締役(現)	(注) 3	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山名 克英	1960年12月19日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社総務本部総務部長 2018年4月 当社執行役員 総務本部副本部長 兼総務部長 2019年4月 当社常務執行役員 総務本部長 2019年6月 当社取締役(コンプライアンス 担当) 常務執行役員 総務 本部長 2020年4月 当社取締役 上席常務執行役員 (コンプライアンス担当) 総務本 部長 2022年4月 当社取締役 上席常務執行役員(C HO、コンプライアンス担当) 総 務本部長 2024年4月 当社取締役 上席常務執行役員(C HO、コンプライアンス統括) 総 務本部長 2025年4月 当社取締役(コーポレート・ガバ ナンス担当) 2026年4月 当社取締役(現)	(注) 3	222
取締役 上席常務執行役員 経営企画本部長	竹村 隆一	1967年7月21日生	1991年4月 三菱電機株式会社入社 2014年4月 同社社会システム事業本部社会環 境事業部社会環境計画部長 2018年4月 同社神戸製作所営業部長 2021年4月 当社経営企画本部副本部長 2022年4月 当社上席常務執行役員(CFO、 業務革新プロジェクト室担 当) 経営企画本部長 2022年6月 当社取締役 上席常務執行役員(C FO、業務革新プロジェクト室担 当) 経営企画本部長 2024年4月 当社取締役 上席常務執行役員(C FO、サステナビリティ担当、関 係会社管理) 経営企画本部長(現) 2024年12月 東新電気工業株式会社取締役 (現)	(注) 3	42
取締役 上席常務執行役員 電力・産業・プラント 事業本部長	本多重人	1963年4月8日生	1987年4月 当社入社 2006年10月 当社内線事業本部営業統括二部営 業一部長 2010年4月 当社内線事業本部横浜支店営業部 長 2013年4月 当社大阪支店営業統括部長 2017年4月 当社執行役員 九州支店長 2021年4月 当社常務執行役員 電力・産業・ プラント事業本部副本部長 2023年4月 当社上席常務執行役員 電力・産 業・プラント事業本部長 2024年6月 当社取締役 上席常務執行役員 電 力・産業・プラント事業本部長 (現)	(注) 3	127

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村田 佳生	1960年12月5日生	1986年4月 株式会社野村総合研究所入社 2003年4月 同社コンサルティング部門 事業企画室長 2005年4月 同社コンサルティング部門 ナレッジマネジメントプロジェクト部長 2008年4月 同社技術・産業コンサルティング部長 2010年4月 同社執行役員 コンサルティング事業本部副本部長 2015年4月 同社執行役員 コンサルティング事業本部長 2016年4月 同社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 2019年4月 同社専務執行役員 コンサルティング事業担当、コンサルティング事業本部長 2020年4月 同社顧問 2021年6月 株式会社ヤフェイ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役(現) 2022年6月 当社社外取締役(現) 2024年4月 東京情報デザイン専門職大学教授(現)	(注) 3	
取締役	高野 恭子	1964年1月10日生	1986年4月 富士通株式会社入社 2001年12月 富士通オフィス機器株式会社出向 管理本部総務部担当課長 2005年5月 富士通株式会社人事勤労部人材採用センター担当課長 2010年11月 同社ソリューション事業推進本部人事部担当部長 2015年1月 同社人事本部人事労政部長(厚生担当) 2020年4月 富士通コミュニケーションサービス株式会社(現パーソルコミュニケーションサービス株式会社)執行役員 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	
取締役	桂 雄一郎	1969年3月10日生	1992年4月 三菱電機株式会社入社 2008年4月 同社電力システム製作所営業部海外電力営業課長 2012年4月 同社海外電力第一部第一課長 2014年4月 同社発電・エネルギーシステム海外営業部次長 2017年4月 同社発電・エネルギーシステム海外営業部長 2019年4月 Mitsubishi Electric Power Products, Inc. Head Office 出向 2023年4月 三菱電機株式会社関係会社部次長(現) 2023年4月 三菱電機ビルソリューションズ株式会社取締役 2023年4月 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社監査役 2025年4月 三菱電機ビルソリューションズ株式会社監査役 2025年6月 当社取締役(現) 2026年4月 三菱電機(香港)有限公司社長(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	永嶋 靖史	1962年2月7日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 九州支店長 2017年4月 当社常務執行役員 大阪支店長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 大阪支店長 2020年4月 当社取締役 上席常務執行役員 大阪支店長 2020年6月 当社上席常務執行役員 大阪支店長 2021年4月 当社上席常務執行役員 内線事業本部長 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 5	82
取締役 (監査等委員)	友常 理子 (戸籍上の氏名: 井崎 理子)	1972年2月17日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、田辺総合法律事務所入所 2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員 2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー(現) 2018年6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 2020年3月 株式会社ニコン生命倫理審査委員会 審査委員(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年4月 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会委員・同コンプライアンス委員会委員(現) 2024年10月 国立国際医療研究センター 臨床倫理委員会 委員(現) 2025年11月 公認不正検査士資格取得	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	西村 誉弘	1972年4月10日生	1995年4月 碧海信用金庫入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現有責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 2008年5月 公認会計士登録 2013年10月 西村誉弘公認会計士事務所(現リーダーズサポート公認会計士事務所)設立、代表(現) 2013年12月 税理士登録 2015年4月 リーダーズサポート税理士法人代表社員(現) 2015年10月 株式会社フルブリッジ監査役(現) 2015年10月 岐阜製版株式会社監査役(現) 2017年6月 株式会社アイ・ピー・エス社外監査役(現) 2017年7月 プリントネット株式会社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
計					639

- (注) 1. 取締役 村田佳生及び高野恭子は、社外取締役であります。
2. 取締役 友常理子及び西村誉弘は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、第146回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、第145回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、第146回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
網谷 宏 繁	1970年11月27日生	1996年4月 2003年10月 2007年5月 2009年7月 2023年3月	新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 EYトランザクションアドバイザーサービス株式会社(現EYストラテジーアンドコンサルティング株式会社)入社 網谷宏繁公認会計士事務所開設(現)	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、
「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」
を提案しております。
当該議案が承認可決されますと、役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	梶川 裕司	1961年10月23日生	1985年4月 三菱電機株式会社入社 2011年4月 Mitsubishi Electric Automation, Inc. 社長兼CEO 2013年4月 三菱電機株式会社FAシステム事業 本部FA海外事業部長 2015年4月 同社FAシステム事業本部FAシステ ム業務部長 2018年4月 同社執行役員 FAシステム事業本 部FAシステム業務部長 2019年4月 同社執行役員 経営企画室副室長 2022年4月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現)	(注)3	85
代表取締役 副社長執行役員	古谷 友明	1965年8月31日生	1989年4月 三菱電機株式会社入社 2013年4月 同社名古屋製作所営業部次長 2015年4月 同社名古屋製作所営業部長 2017年11月 Mitsubishi Electric Automation Korea Co.,Ltd. 副社 長 2019年4月 三菱電機株式会社機器事業部長 2021年4月 同社執行役員 機器事業部長 2023年4月 同社執行役員 中部支社長 2025年4月 当社副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現)	(注)3	7
代表取締役 専務執行役員 工事業戦略本部長	江川 勝彦	1963年7月28日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社内線事業本部工事統括二部副 統括部長 2014年4月 当社名古屋支店工事部長 2018年4月 当社内線事業本部関東支店工事統 括部長 2021年4月 当社執行役員 内線事業本部関東 支店長兼関東支店工事統括部長 2022年4月 当社執行役員 内線事業本部関東 支店長 2023年4月 当社上席常務執行役員 大阪支店 長 2026年4月 当社専務執行役員(C T O、エン 지니어リング統括、海外事業担 当) 工事業戦略本部長(現) 2026年6月 当社代表取締役 専務執行役員(C T O、エンジニアリング統括、海 外事業担当) 工事業戦略本部長(予定)	(注)3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席常務執行役員 経営企画本部長	竹村 隆一	1967年7月21日生	1991年4月 三菱電機株式会社入社 2014年4月 同社社会システム事業本部社会環境事業部社会環境計画部長 2018年4月 同社神戸製作所営業部長 2021年4月 当社経営企画本部副本部長 2022年4月 当社上席常務執行役員(CFO、業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長 2022年6月 当社取締役 上席常務執行役員(CFO、業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長 2024年4月 当社取締役 上席常務執行役員(CFO、サステナビリティ担当、関係会社管理) 経営企画本部長(現) 2024年12月 東新電気工業株式会社取締役(現)	(注)3	42
取締役 上席常務執行役員 電力・産業・プラント 事業本部長	本多重人	1963年4月8日生	1987年4月 当社入社 2006年10月 当社内線事業本部営業統括二部営業一部長 2010年4月 当社内線事業本部横浜支店営業部長 2013年4月 当社大阪支店営業統括部長 2017年4月 当社執行役員 九州支店長 2021年4月 当社常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部副本部長 2023年4月 当社上席常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長 2024年6月 当社取締役 上席常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長(現)	(注)3	127
取締役 上席常務執行役員 総務本部長	加賀谷 拓治	1966年9月20日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社技術本部技術管理部副部長 2012年4月 当社技術本部技術管理部長 2020年4月 当社技術本部品証・環境部長 2022年4月 当社総務本部総務部長 2024年4月 当社執行役員 総務本部副本部長 2025年4月 当社上席執行役員(CHO、コンプライアンス統括) 総務本部長 2026年4月 当社上席常務取締役(CHO、コンプライアンス統括、コーポレート・ガバナンス担当) 総務本部長(現) 2026年6月 当社取締役 上席常務取締役(CHO、コンプライアンス統括、コーポレート・ガバナンス担当) 総務本部長(予定)	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村田 佳生	1960年12月5日生	1986年4月 株式会社野村総合研究所入社 2003年4月 同社コンサルティング部門 事業企画室長 2005年4月 同社コンサルティング部門 ナレッジマネジメントプロジェクト部長 2008年4月 同社技術・産業コンサルティング部長 2010年4月 同社執行役員 コンサルティング事業本部副本部長 2015年4月 同社執行役員 コンサルティング事業本部長 2016年4月 同社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 2019年4月 同社専務執行役員 コンサルティング事業担当、コンサルティング事業本部長 2020年4月 同社顧問 2021年6月 株式会社ヤフェイ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役(現) 2022年6月 当社社外取締役(現) 2024年4月 東京情報デザイン専門職大学教授(現)	(注)3	
取締役	高野 恭子	1964年1月10日生	1986年4月 富士通株式会社入社 2001年12月 富士通オフィス機器株式会社出向 管理本部総務部担当課長 2005年5月 富士通株式会社人事勤労部人材採用センター担当課長 2010年11月 同社ソリューション事業推進本部人事部担当部長 2015年1月 同社人事本部人事労政部長(厚生担当) 2020年4月 富士通コミュニケーションサービス株式会社(現パーソルコミュニケーションサービス株式会社)執行役員 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	喜多村 育典	1969年7月23日生	1992年4月 三菱電機株式会社入社 2007年4月 同社系統変電システム製作所資材部購買課長 2010年4月 三菱電機機電(上海)有限公司 2015年4月 三菱電機株式会社名古屋製作所資材部購買第一課長 2017年4月 同社名古屋製作所資材部外注第一課長 2021年4月 同社冷熱システム製作所資材部長 2024年4月 同社名古屋製作所資材部長 2025年4月 同社経営企画統括部関係会社部長(現) 2025年4月 士林電機廠股份有限公司董事(現) 2026年4月 MDロジス株式会社取締役(現) 2026年4月 三菱電機ビジネスエキスパート株式会社取締役(現) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	永嶋 靖史	1962年2月7日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 九州支店長 2017年4月 当社常務執行役員 大阪支店長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 大阪支店長 2020年4月 当社取締役 上席常務執行役員 大阪支店長 2020年6月 当社上席常務執行役員 大阪支店長 2021年4月 当社上席常務執行役員 内線事業本部長 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 5	82
取締役 (監査等委員)	友常 理子 (戸籍上の氏名: 井崎 理子)	1972年2月17日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、田辺総合法律事務所入所 2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員 2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー(現) 2018年6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 2020年3月 株式会社ニコン生命倫理審査委員会 審査委員(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年4月 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会委員・同コンプライアンス委員会委員(現) 2024年10月 国立国際医療研究センター 臨床倫理委員会 委員(現) 2025年11月 公認不正検査士資格取得	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	西村 誉弘	1972年4月10日生	1995年4月 碧海信用金庫入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 2008年5月 公認会計士登録 2013年10月 西村誉弘公認会計士事務所(現リーダーズサポート公認会計士事務所)設立、代表(現) 2013年12月 税理士登録 2015年4月 リーダーズサポート税理士法人代表社員(現) 2015年10月 株式会社フルブリッジ監査役(現) 2015年10月 岐阜製版株式会社監査役(現) 2017年6月 株式会社アイ・ピー・エス社外監査役(現) 2017年7月 プリントネット株式会社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
計					414

- (注) 1. 取締役 村田佳生及び高野恭子は、社外取締役であります。
2. 取締役 友常理子及び西村誉弘は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、第147回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、第146回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、第147回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
網谷 宏 繁	1970年11月27日生	1996年4月 2003年10月	新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所	(注)	
		2007年5月 2009年7月	公認会計士登録 EYトランザクションアドバイザーサービス株式会社(現EYストラテジーアンドコンサルティング株式会社)入社		
		2023年3月	網谷宏繁公認会計士事務所開設(現)		

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)村田佳生氏及び高野恭子氏は、企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有する会社経営経験者であり、監査等委員である社外取締役 友常理子氏は、法律の専門知識と高い知見を有する弁護士であり、監査等委員である社外取締役 西村誉弘氏は、財務・会計の専門的な知識・経験等を有する公認会計士であります。

なお、4名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や法務、財務又は会計に関する専門的知見や高い見識等から、当社に対し、適切かつ確かな提言をいただけることを選任の基準としております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」並びに「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合においても上記の員数に変更はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は各々、これまでに培った企業経営等における豊富な経験を活かし、取締役会において職務の執行状況や内部統制の実施状況、また監査等委員監査や会計監査の実施状況の報告を受け、独立した立場から当社の経営全般に対して適時発言・提言・助言を行い、当社のコーポレートガバナンス強化を担っていただいております。

監査等委員である社外取締役は監査等委員会・取締役会に出席し、他の監査等委員並びに内部監査部門による監査の内容について適時説明及び報告を受けるとともに、定期的に会計監査人と監査方針や監査報告の打合せを行い、実施状況・監査結果につき説明及び報告を受け、意見交換及び情報交換を行って連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は独立した立場から適時発言・提言・助言を行い、当社の監査体制に活かしていただいております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査等委員会設置会社であり、その構成は常勤監査等委員が1名、非常勤社外監査等委員が2名で監査等委員会を組織しております。常勤監査等委員永嶋靖史氏は、当社の工事部門並びに営業部門に1984年4月から2023年3月まで在籍し、通算40年にわたり内線事業本部の業務に従事し、電気設備工事に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員会議長並びに特定監査等委員を務め円滑な議事運営に寄与しております。また、当事業年度開催のすべての経営戦略会議・コンプライアンス委員会・内部統制委員会に出席し、必要に応じて提言や質問を行っております。

社外監査等委員である友常理子氏は弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。2020年6月より当社監査等委員として事業活動における法令遵守等に関するアドバイス等、適法性・妥当性の観点から適切に監査を行っており、客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督を行っております。また、指名・報酬諮問会議構成員として企業法務に精通した経験に基づき、客観的な立場から積極的な発言を行っております。

同じく、社外監査等委員である西村誉弘氏は、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等と高い知見を有しております。2025年6月より当社監査等委員として、財務・会計及び税務の観点や適法性・妥当性の観点から適切に監査を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、客観的な立場から監査・監督を行っております。

なお、友常理子氏及び西村誉弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

当社は、2026年6月24日開催予定定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）となる予定です。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、年間計画に基づき定例監査等委員会を14回開催するほか、必要に応じて適時監査等委員会を開催しております。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされ、加えて監査活動で把握した課題等についても共有し、議論しております。

決議16件：監査方針及び重点監査項目・監査計画、監査等委員選任議案の株主総会への提出の請求、取締役の選任及び報酬に関する意見の決定、会計監査人の評価及び再任・不信任、監査報告書案等

協議20件：監査方針監査計画案・監査等委員会活動のまとめ内容、監査報告書案・会計監査人评价、代表取締役意見交換内容、子会社監査内容

報告20件：常勤監査等委員職務執行状況報告・社内決裁内容確認、監査等委員活動年間レビュー等
また監査等委員の監査等委員会出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	永嶋 靖史	15回	15回
社外監査等委員	東 哲也（注）1	5回	5回
社外監査等委員	友常 理子	15回	15回
社外監査等委員	西村 誉弘（注）2	10回	10回

（注）1．東哲也氏は、2025年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2．西村誉弘氏は、同総会において選任され、就任したのちの出席回数を記載しています。

監査等委員会は毎年度、監査方針及び監査計画を立て、当該年度の重点監査項目を定めています。2025年度は以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

(a) 内部統制システムが適切に構築運用されているかの検証

統制環境(風土・報告体制等)が法令・規則等に則り整備運用されているか検証を行いました。

また、経営にインパクトを与えるような重要案件の管理状況、報告体制等を確認いたしました。

(b) 2025年度経営方針への取り組み状況についての確認

取締役会、経営戦略会議等重要会議への出席を通し、全社経営方針・経営計画への具体的取り組み状況の確認、及び各部門長へのヒアリングを実施し部門における展開状況を確認し、目標達成への阻害要因(リスク)の分析と対応について検証いたしました。

- (c) コンプライアンス体制並びに実効性ある活動の検証
親会社（三菱電機）及び三菱電機関連企業との利益相反取引の有無と従業員への意識浸透と教育状況についての確認を行いました。またe-learningを含むコンプライアンス教育の実施状況と各種法令・企業倫理の遵守の遂行状況を確認いたしました。
- (d) 人事労政への取り組み状況についての確認
建設業(時間外上限規制適用猶予事業)に対し、2024年4月に適用された時間外労働時間上限規制に対する時間外労働削減に向けた取り組みについて、引き続き進捗状況を確認いたしました。
各種ハラスメント及びメンタルヘルスケアへの対応状況及び障がい者の法定雇用率の充足状況について確認いたしました。
- (e) 子会社の経営方針・経営企画及び内部統制システムの検証
子会社との連携強化を目的とし、経営方針等の整合性、内部統制システムの取り組み状況、コンプライアンスへの対応状況を確認いたしました。

また監査等委員会は代表取締役等と定期的に会談を開催し、監査上の重要課題等について意見交換を実施すると共に、取締役会において年2回(中間報告、年度総括報告)監査実施状況を報告し監査所見に基づく提言を行っております。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員会は各監査等委員の業務の分担を定めております。監査等委員は取締役会に出席し議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は100%でした(社外監査等委員100%、常勤監査等委員100%)。その他、主に常勤監査等委員が経営戦略会議、コンプライアンス委員会、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともに、重要書類の閲覧や日常的な情報収集を行い、また監査部との連携による内部統制システムの活用により、適時各場所にて業務執行の適法性・妥当性及び財産の状況を調査しております。

また、内部監査部門と協働し、内部監査方針・報告等について意見交換を適時実施するとともに、部門監査や子会社訪問時に、監査等委員と管掌役員との面談を実施し、提言を行っております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け、意見交換を行っております。

d. 会計監査人との連携状況

監査等委員会は会計監査人と定期的なコミュニケーションを実施しています。その内容は年度監査計画概要、期中レビュー報告、事業上及び監査上のリスク分析と対応、特に監査上の主要な検討事項(KAM)となる可能性のある事項に関するディスカッションを実施し、その内容については定期的に会計監査人から報告を受けております。当事業年度における財務諸表監査等における報告・検討事項は以下のとおりであります。

主な報告・検討内容	月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
監査計画・監査報酬案説明												
監査上の主要な検討事項(KAM)												
期中レビュー報告												
定期的ディスカッション												
会社法・金融商品取引法監査報告												
監査法人の品質管理状況報告												

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査部があり、メンバーは4名で構成され、内部監査規則及び監査計画に従い、財務に関する内部統制監査並びに従業員の職務執行が法令・定款・社内規則等に沿って適正に行われているかの監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとして代表取締役社長執行役員へ内部監査報告書を提出、その写しを監査等委員会及び監査対象の部門長に送付し、監査対象部門に対して指摘事項等の是正を求め、実施状況を確認しております。加えて対象事業年度における内部監査実施状況総括は取締役会及び経営戦略会議にて報告を行い、経営層が実施状況並びに結果を把握しております。また金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関しても監査部が実施しております。

監査等委員会は、監査部より監査の報告を受けるとともに、内部監査の方針等の打ち合わせを適時行い意見交換を行っております。また、監査部の内部監査実施状況総括は、監査等委員会監査実施状況報告と合わせて取締役会へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員	高野 浩一郎	2年	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	波多野 直子	3年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他27名であり、監査法人の選定基準に基づき決定され、構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選定しており現在に至っております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社が定める会計監査人選定評価基準に基づき、毎年評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		47	
連結子会社				
計	43		47	

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役 社長執行役員が監査等委員会の同意を得て、決定する旨を定款に定めており、監査等委員会は当社の規模や監査時間等を総合的に勘案・精査した見積りに基づき、同意しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の妥当性や適切性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査し、同意することが相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬で構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議において検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。年次業績や中長期に亘る成長戦略の成果も踏まえて多面的に評価を実施し、活力あるマネジメントを実現することで、企業価値の向上を図っております。

また、よりインセンティブのある報酬体系とするために、株式報酬制度「自社株式取得報酬」を導入し、株主様との価値共有を図っております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員の協議の上、決定しております。

決定方針の決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬額(定款に定める上限人数10名以内)を「年額2億10百万円以内(うち社外取締役分は16百万円以内)」、監査等委員である取締役の報酬額(定款に定める上限人数5名以内)を「年額60百万円以内」としております。

役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めております。

a. 月俸

取締役の月俸は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情を勘案し、会社規則に定めております。

b. 業績連動報酬

取締役の業績連動報酬は、業績連動報酬A～Cで構成されており、年額報酬の60%前後としております。

- ・業績連動報酬A：会社の事業年度の業績を反映し決定しております。
- ・業績連動報酬B：部門業績、個人業績を勘案し、月俸に業績連動報酬Aを加えた額の15%を目安に決定しております。なお、通常の業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、さらに10%以内を限度に加算できることとなっております。
- ・業績連動報酬C：個人の業績を反映して決定し退任時に支給いたします。

c. 自社株式取得報酬

上記、業績連動報酬A及び業績連動報酬Bから一定率を控除し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。

d. 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議にて検討し、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、監査等委員の協議の上、決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、以下の事項についての検討を行い、取締役会へ答申する権限は指名・報酬諮問会議であります。

- ・取締役の報酬に関する事項の検討
- ・取締役の個人別の報酬に関する事項の検討

指名・報酬諮問会議における手続は、取締役会の諮問機関として基本報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施し、取締役会に答申しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動は以下のとおりであります。

・2025年度

< 指名・報酬諮問会議 >

2025年6月17日：2025年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての検討

< 取締役会 >

2025年6月27日：2025年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての決定

・2026年度

< 指名・報酬諮問会議 >

2026年6月11日：2026年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての検討

< 取締役会 >

2026年6月24日（予定）：2026年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての決定

当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額(売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)としており、当該指標を選択した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。

また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議にて検討し、取締役会で決定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬は、前事業年度の実績(売上高392億64百万円、経常利益31億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益27億37百万円)を反映し、業績連動報酬として100百万円を取締役に支払っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	173	73	100		6
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19			1
社外役員	25	25			6

- (注) 1. 当期末現在の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名(うち、社外取締役2名)に、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)です。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の員数については、当期末現在の取締役1名と2025年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が無報酬であるため、上表の員数に含まれておりません。
3. 社外役員の員数については、2025年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を上表の員数に含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」について

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の保有については、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引の維持・強化等を踏まえて、必要性・合理性を定期的に検証し、当社グループの経営に資する株式以外は原則保有いたしません。

保有は資本効率の観点から適切な水準となる範囲に抑えるとともに、定期的に取り締役会等で検証を行ない保有意義が低下した株式については、出来る限り速やかに処分・縮減する方針です。なお、当事業年度は2026年3月30日開催の取締役会等にて検証・確認をいたしました。

2026年度以降も継続的に処分・縮減を進めてまいります。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	754
非上場株式以外の株式	2	595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1	株式分割されたため。また、取引関係の維持・強化を目的として、持株会による定額買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	43

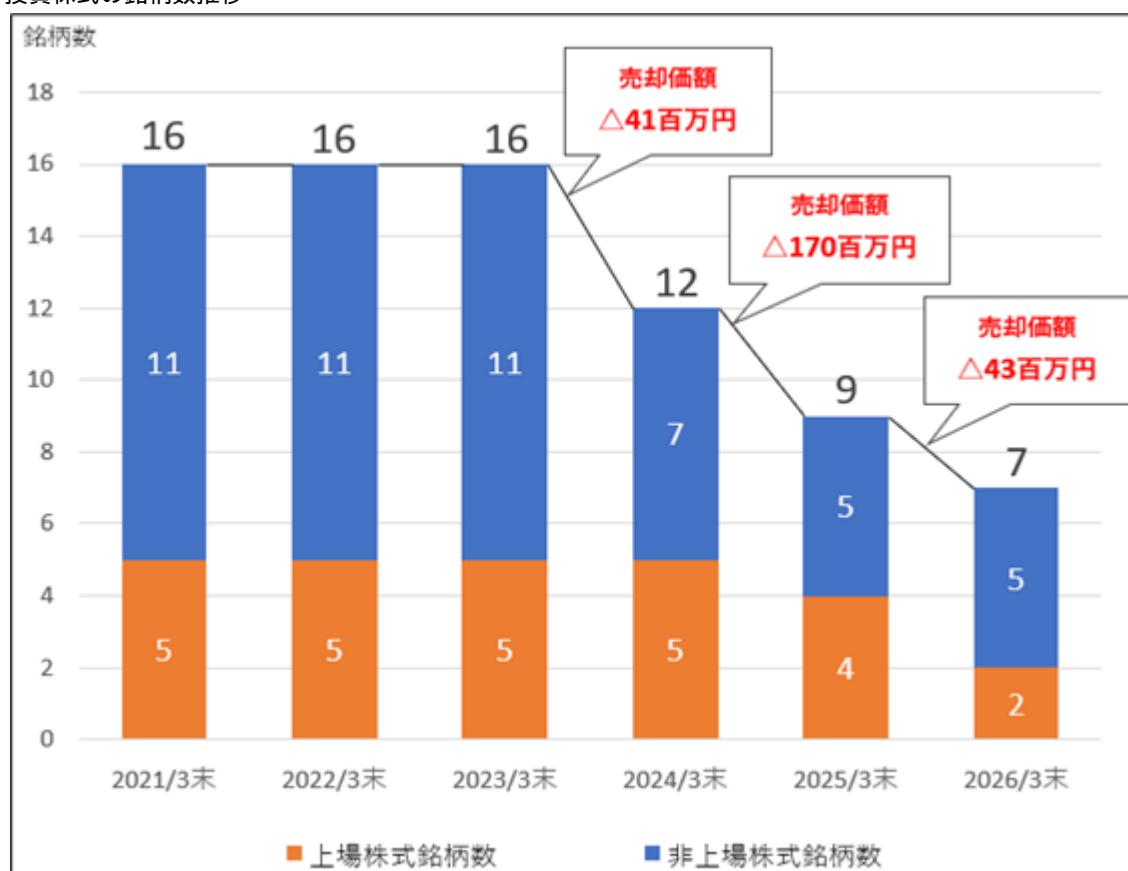
c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)かわでん	300,000	60,000	電気機械器具の調達において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、当銘柄は1株につき5株の割合で株式分割されたため、前事業年度より株式数が増加しております。	無
	580	239		
京王電鉄(株)	19,635	3,529	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、当銘柄は1株につき5株の割合で株式分割されたこと、及び持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しております。	無
	15	13		
(株)大林組		8,154	当事業年度において売却しております。	無
		16		
戸田建設(株)		12,314	当事業年度において売却しております。	無
		10		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、個別銘柄毎に事業性・採算性・保有リスク等の観点から総合的に保有意義を判断し、毎年、取締役会等で検証・確認を行っております。事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。

投資株式の銘柄数推移



みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	589,527	589,527	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	2,547	1,433		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	397,340	397,340	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化及び屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無(注2)
	1,033	799		
(株)みずほフィナンシャルグループ	42,558	42,558	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化及び屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無(注2)
	259	172		
(株)じもとホールディングス		2,000	当事業年度において売却しております。	無
		0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、個別銘柄毎に事業性・採算性・保有リスク等の観点から総合的に保有意義を判断し、毎年、取締役会等で検証・確認を行っております。事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。
2. 投資先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略方針に関する考え方

当社は「誰もが健康で働き易く、働きがいのある会社・職場の実現」を健康経営方針で掲げており、健全な経営のもと、従業員の健康に配慮し、安全でかつ安心して働ける職場を作ることによって従業員の幸福を実現することを目指します。当社の事業活動において、最大の資本は「人・人財」であり、これからの事業環境の変化に対応し、企業の持続的成長及び企業価値の向上を図るためにも、優秀な人財の確保と育成、高度な技術力の強化が必須であるため、「人的資本の確保と育成」、「従業員エンゲージメントの向上」、「ダイバーシティ経営の実現」を人財戦略の基本方針として重点的に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	550
商品販売	77
全社共通	69
合計	696

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
631	43.7	18.1	7,377,774	4.9

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	492
商品販売	77
全社共通	62
合計	631

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

弘電社労働組合と称し、1963年1月10日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は371人であり、上部団体には所属しておりません。

なお、会社と組合の関係は、結成以来安定しております。

また、子会社には労働組合はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.7	53.8	71.5	69.9	76.3	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 女性管理職比率の向上に関する取り組みは、P.15「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標 人的資本経営に関する指標 c. ダイバーシティ経営の実現」に記載のとおりです。男性労働者の育児休業取得率の向上に関する取り組みは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b. 連結子会社

連結子会社2社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	892	901
受取手形	124	18
電子記録債権	2,449	3,434
完成工事未収入金	3,960	6,319
売掛金	1,584	1,945
契約資産	6,580	5,254
未成工事支出金	37	54
商品	527	409
短期貸付金	8,355	10,677
その他	1,317	587
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	25,825	29,599
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1 495	1 505
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 23	1 37
土地	528	527
リース資産（純額）	-	1 25
建設仮勘定	4	10
有形固定資産合計	1,052	1,106
無形固定資産		
投資その他の資産	384	275
投資有価証券	2 1,440	2 1,756
退職給付に係る資産	4,249	6,032
その他	453	459
貸倒引当金	29	27
投資その他の資産合計	6,113	8,220
固定資産合計	7,549	9,602
資産合計	33,375	39,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,335	1,854
工事未払金	4,328	3,959
買掛金	1,047	1,685
短期借入金	3 500	3 460
リース債務	7	12
未払法人税等	578	730
未払消費税等	14	533
契約負債	358	1,988
賞与引当金	655	722
完成工事補償引当金	0	1
工事損失引当金	183	5
その他	771	732
流動負債合計	10,781	12,687
固定負債		
リース債務	7	34
退職給付に係る負債	120	93
役員退職慰労引当金	45	49
繰延税金負債	226	895
その他	278	257
固定負債合計	679	1,331
負債合計	11,461	14,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	18,303	20,297
自己株式	313	313
株主資本合計	20,581	22,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155	375
為替換算調整勘定	129	131
退職給付に係る調整累計額	944	1,935
その他の包括利益累計額合計	1,229	2,442
非支配株主持分	103	164
純資産合計	21,914	25,182
負債純資産合計	33,375	39,202

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	30,318	35,474
商品売上高	8,945	8,759
売上高合計	39,264	44,234
売上原価		
完成工事原価	1 23,494	1 27,373
商品売上原価	7,603	7,375
売上原価合計	31,097	34,748
売上総利益		
完成工事総利益	6,824	8,101
商品売上総利益	1,342	1,384
売上総利益合計	8,166	9,485
販売費及び一般管理費	2 5,085	2 5,592
営業利益	3,081	3,893
営業外収益		
受取利息	43	40
受取配当金	40	52
受取家賃	38	33
保険配当金	15	15
その他	16	22
営業外収益合計	154	164
営業外費用		
支払利息	10	22
為替差損	0	3
賃貸費用	40	8
その他	14	8
営業外費用合計	66	42
経常利益	3,169	4,015
特別利益		
固定資産売却益	3 234	-
投資有価証券売却益	4 119	4 33
関係会社清算益	5 257	-
特別利益合計	610	33
税金等調整前当期純利益	3,779	4,049
法人税、住民税及び事業税	950	1,063
法人税等調整額	87	90
法人税等合計	1,037	1,154
当期純利益	2,741	2,895
非支配株主に帰属する当期純利益	4	63
親会社株主に帰属する当期純利益	2,737	2,832

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	2,741	2,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	219
為替換算調整勘定	227	2
退職給付に係る調整額	85	990
その他の包括利益合計	276	1,213
包括利益	2,465	4,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,461	4,045
非支配株主に係る包括利益	4	63

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	16,335	76	18,849
当期変動額					
剰余金の配当			770		770
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,737		2,737
自己株式の取得				236	236
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,967	236	1,731
当期末残高	1,520	1,070	18,303	313	20,581

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	118	356	1,029	1,505	100	20,455
当期変動額						
剰余金の配当						770
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,737
自己株式の取得						236
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	36	227	85	276	2	273
当期変動額合計	36	227	85	276	2	1,458
当期末残高	155	129	944	1,229	103	21,914

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	18,303	313	20,581
当期変動額					
剰余金の配当			838		838
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,832		2,832
自己株式の取得					-
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,993	0	1,993
当期末残高	1,520	1,070	20,297	313	22,575

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	155	129	944	1,229	103	21,914
当期変動額						
剰余金の配当						838
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,832
自己株式の取得						-
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	219	2	990	1,213	61	1,274
当期変動額合計	219	2	990	1,213	61	3,268
当期末残高	375	131	1,935	2,442	164	25,182

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,779	4,049
減価償却費	205	208
工事損失引当金の増減額(は減少)	283	177
賞与引当金の増減額(は減少)	42	67
退職給付に係る資産及び負債の増減額	433	344
受取利息及び受取配当金	84	92
受取保険金	15	15
支払利息	10	22
投資有価証券売却損益(は益)	119	33
固定資産売却損益(は益)	234	-
関係会社清算損益(は益)	257	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	313	2,273
未成工事支出金の増減額(は増加)	6	17
棚卸資産の増減額(は増加)	61	117
仕入債務の増減額(は減少)	382	210
契約負債の増減額(は減少)	10	1,630
未収消費税等の増減額(は増加)	321	321
未払消費税等の増減額(は減少)	985	519
その他の流動資産の増減額(は増加)	346	409
その他の流動負債の増減額(は減少)	61	28
その他	36	34
小計	1,673	4,187
利息及び配当金の受取額	84	92
利息の支払額	11	22
保険金の受取額	15	15
法人税等の支払額	644	922
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116	3,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	366	188
有形固定資産の取得による支出	109	111
有形固定資産の売却による収入	395	-
無形固定資産の取得による支出	91	47
投資有価証券の売却による収入	170	43
非連結子会社株式の取得による支出	406	-
長期貸付けによる支出	2,300	3,000
長期貸付金の回収による収入	3,000	2,300
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,280	1,613
その他の支出	21	22
その他の収入	27	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	249	2,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	60	40
自己株式の純増減額（ は増加）	236	0
配当金の支払額	770	838
その他	10	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,076	891
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20	1
現金及び現金同等物の期首残高	917	686
現金及び現金同等物の期末残高	686	892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

弘電工事株式会社

弘電社機電工程(北京)有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

東新電気工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

東新電気工業株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である弘電社機電工程(北京)有限公司の決算日は2025年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2026年1月1日から連結決算日2026年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、弘電工事株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 未成工事支出金

個別法による原価法

b. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、当社が1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3年～50年
工具器具・備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に屋内内線工事・送電線工事・発電工事等が含まれ、工事の進捗部分については成果の確実性が認められる場合、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期が短い営繕工事については、代替的な取扱いを運用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において工事契約の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に親会社三菱電機株式会社との代理店契約等に基づき、同社の製造する汎用電気機器・産業用電気・電子機器・冷熱住設機器等が含まれ、引渡しにおいて顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、商品の販売に関する取引は、商品の引渡しから短期のうちに支払いを受けており、当連結会計年度において商品の販売の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

a. 代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品販売事業のうち口銭受領取引を代理人取引とし、財又はサービスが顧客に提供される前に当該財又はサービスを支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

b. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における顧客との取引高に応じたりべート並びに顧客が設定した目標取引高の達成率に応じたりべートについて、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法で収益を認識しております。

変動対価の見積りは、顧客との取引状況に応じて定期的に見直しをしております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	30,318	35,474
うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益 (原価回収基準の適用により認識された収益を除く)	24,488	29,237

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りにおいては、図面・施工状況等を勘案し、資機材及び電工人数の必要量を算定しております。また、資機材や電工費の金額については業者の見積回答を基礎とし、見積回答が入手できない場合については市場価格や過去の類似の案件を参考にしております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響額

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれております。さらに、実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われること、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受けることから、契約条件及び施工内容が変更された場合、実行予算が見直されることとなります。そのため、当連結会計年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う場合があり、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末において一定の期間にわたり収益を認識する方法(原価回収基準の適用を除く)を採用している工事案件に係る手持工事(完成工事高未計上部分)は36,613百万円となっております。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	183	5

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

工事損失引当金については当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として計上しております。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、「1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響額

工事損失引当金の算出には、工事原価総額の見積りが使用されます。工事原価総額の見積りには、「1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」に記載のとおり、高い不確実性を伴う場合があり、工事原価総額の見積りの変動により当連結会計年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	1,520百万円	1,559百万円
(うち、減損損失累計額)	(4百万円)	(4百万円)

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	406百万円	406百万円

- 3 当社及び連結子会社(弘電工事株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,770百万円	3,770百万円
借入実行残高	500百万円	460百万円
差引額	3,270百万円	3,310百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	34百万円	8百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	2,138百万円	2,274百万円
賞与引当金繰入額	326百万円	360百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	3百万円
退職給付費用	34百万円	44百万円
研究開発費	- 百万円	100百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	234百万円	- 百万円

(注) 固定資産売却益234百万円は、連結子会社である弘電社物業管理(北京)有限公司の清算に伴う固定資産売却益であります。

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	119百万円	33百万円

5 関係会社清算益の内容は、弘電社物業管理（北京）有限公司の清算に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64百万円	357百万円
組替調整額	11百万円	33百万円
法人税等及び税効果調整前	53百万円	323百万円
法人税等及び税効果額	16百万円	104百万円
その他有価証券評価差額金	36百万円	219百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36百万円	2百万円
組替調整額	264百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	227百万円	2百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	227百万円	2百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1百万円	1,500百万円
組替調整額	121百万円	34百万円
法人税等及び税効果調整前	122百万円	1,466百万円
法人税等及び税効果額	37百万円	475百万円
退職給付に係る調整額	85百万円	990百万円
その他の包括利益合計	276百万円	1,213百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,794,000	7,176,000	-	8,970,000
合計	1,794,000	7,176,000	-	8,970,000
自己株式				
普通株式(注)2	23,843	212,577	-	236,420
合計	23,843	212,577	-	236,420

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度増加株式数7,176,000株は、当該株式分割により増加した株式であります。

2. 自己株式の株式数の増加212,577株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行った影響による増加95,372株、単元未満株式の買取りによる増加205株、取締役会決議による取得117,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	477	270	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	292	33	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるものにつきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	445	51	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,970,000	-	-	8,970,000
合計	8,970,000	-	-	8,970,000
自己株式				
普通株式(注)1	236,420	-	20	236,400
合計	236,420	-	20	236,400

(注) 1. 自己株式の株式数の減少20株は、単元未満株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	445	51	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	393	45	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	480	55	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	892百万円	901百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	205百万円	9百万円
現金及び現金同等物	686百万円	892百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	50百万円	80百万円
1年超	46百万円	111百万円
合計	96百万円	192百万円

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用取引管理規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.9%が三菱電機株式会社に対するものであります。

短期貸付金は、親会社である三菱電機株式会社に対するものであります。同社の財務状況は健全であることから、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である電子記録債務、工事未払金、買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金のみであり、営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	280	280	-
資産計	280	280	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	595	595	-
資産計	595	595	-

(*1) 「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「電子記録債務」、「工事未払金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,160	1,160

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	892	-	-	-
受取手形	124	-	-	-
電子記録債権	2,449	-	-	-
完成工事未収入金	3,960	-	-	-
売掛金	1,584	-	-	-
短期貸付金	8,355	-	-	-
合計	17,366	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	901	-	-	-
受取手形	18	-	-	-
電子記録債権	3,434	-	-	-
完成工事未収入金	6,319	-	-	-
売掛金	1,945	-	-	-
短期貸付金	10,677	-	-	-
合計	23,297	-	-	-

2. 短期借入金の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	280	-	-	280
資産計	280	-	-	280

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	595	-	-	595
資産計	595	-	-	595

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	266	39	227
	小計	266	39	227
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13	16	2
	小計	13	16	2
合計		280	56	224

(注) 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額 754百万円)は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	580	30	550
	小計	580	30	550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15	17	2
	小計	15	17	2
合計		595	47	547

(注) 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額 754百万円)は、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	170	119	-
合計	170	119	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	43	33	-
合計	43	33	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として三菱電機株式会社グループ会社共同実施の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

このほか、当社は確定給付型の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,560百万円	3,349百万円
勤務費用	178百万円	178百万円
利息費用	30百万円	54百万円
数理計算上の差異の発生額	76百万円	101百万円
退職給付の支払額	343百万円	282百万円
退職給付債務の期末残高	3,349百万円	3,199百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,378百万円	7,477百万円
期待運用収益	290百万円	257百万円
数理計算上の差異の発生額	77百万円	1,399百万円
事業主からの拠出額	175百万円	177百万円
退職給付の支払額	288百万円	173百万円
年金資産の期末残高	7,477百万円	9,138百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,228百万円	3,105百万円
年金資産	7,477百万円	9,138百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,249百万円	6,032百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	120百万円	93百万円
退職給付に係る負債	4,128百万円	5,938百万円
退職給付に係る資産	4,128百万円	5,938百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	120百万円	93百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	178百万円	178百万円
利息費用	30百万円	54百万円
期待運用収益	290百万円	257百万円
数理計算上の差異の費用処理額	104百万円	17百万円
過去勤務費用の費用処理額	16百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	203百万円	58百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	105百万円	1,483百万円
合計	122百万円	1,466百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	83百万円	67百万円
未認識数理計算上の差異	1,277百万円	2,761百万円
合計	1,361百万円	2,828百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	22%	19%
株式	52%	54%
その他	26%	27%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度55%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.5%
長期期待運用収益率	4.0%	3.5%
予定昇給率	2024年3月31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2024年3月31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は109百万円、当連結会計年度は116百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京都電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	79,084百万円	76,265百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	84,518百万円	79,350百万円
差引額	5,433百万円	3,085百万円

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.5% (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当連結会計年度 3.7% (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度9,553百万円、当連結会計年度8,021百万円)及び別途積立金(前連結会計年度 4,120百万円、当連結会計年度は 4,936百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11.6年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度67百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	201百万円	228百万円
未払法定福利費	28百万円	31百万円
工事損失引当金	56百万円	2百万円
投資有価証券評価損	5百万円	5百万円
退職給付に係る資産・負債	425百万円	161百万円
役員退職慰労引当金	15百万円	17百万円
長期未払金	17百万円	24百万円
貸倒引当金	10百万円	9百万円
未払事業税	38百万円	47百万円
減損損失	4百万円	4百万円
その他	45百万円	29百万円
繰延税金資産小計	849百万円	562百万円
評価性引当額	53百万円	38百万円
繰延税金資産合計	796百万円	523百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	929百万円	1,231百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円	172百万円
海外連結子会社の留保利益金	24百万円	14百万円
繰延税金負債合計	1,022百万円	1,418百万円
繰延税金資産(負債)の純額	226百万円	895百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.2%	0.1%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当額	0.9%	0.4%
過年度法人税等	2.3%	0.2%
法人税額控除	3.1%	3.0%
子会社の税率差異	2.1%	0.4%
海外連結子会社の留保利益金	0.1%	0.3%
その他	0.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	28.5%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,642	8,118
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,118	11,718
契約資産(期首残高)	3,341	6,580
契約資産(期末残高)	6,580	5,254
契約負債(期首残高)	369	358
契約負債(期末残高)	358	1,988

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

前連結会計年度において、契約資産が3,239百万円増加した主な理由は、工事完成高の増加等による増加であり、期首残高のうち売上金回収等により3,035百万円減少、期中完成高計上により6,274百万円増加しております。また、契約負債が11百万円減少した主な理由は、大口案件の工事完成に伴う収益認識等による減少であり、期首残高のうち工事完成等により345百万円減少、期中入金計上により334百万円増加しております。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は267百万円であります。

当連結会計年度において、契約資産が1,326百万円減少した主な理由は、大口案件の完成に伴う売上高未請求の減少等であり、期首残高のうち売上金回収等により6,219百万円減少、期中完成高計上により4,893百万円増加しております。また、契約負債が1,630百万円増加した主な理由は、大口案件の前受金増加等であり、期首残高のうち工事完成等により314百万円減少、期中入金計上により1,944百万円増加しております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は361百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年以内が21,817百万円、1年超が12,522百万円を見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気設備工事業業」、「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電気設備工事業業」は、屋内線工事、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事を行っております。「商品販売事業」は、制御・計測用電子機械器具、変電設備機械器具、工作機械器具、情報通信機械器具、冷凍・空調機械器具、監視制御装置を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	5,739	8,945	14,684	-	14,684
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	24,579	-	24,579	-	24,579
顧客との契約から生じる収益	30,318	8,945	39,264	-	39,264
外部顧客への売上高	30,318	8,945	39,264	-	39,264
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	365	365	365	-
計	30,318	9,311	39,629	365	39,264
セグメント利益	4,539	417	4,957	1,875	3,081
セグメント資産	14,242	3,853	18,095	15,279	33,375
その他の項目					
減価償却費	42	0	43	162	205
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69	0	70	131	201

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,875百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,875百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,279百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,279百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	6,258	8,759	15,017	-	15,017
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	29,216	-	29,216	-	29,216
顧客との契約から生じる収益	35,474	8,759	44,234	-	44,234
外部顧客への売上高	35,474	8,759	44,234	-	44,234
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	220	220	220	-
計	35,474	8,979	44,454	220	44,234
セグメント利益	5,447	344	5,791	1,898	3,893
セグメント資産	17,156	4,162	21,319	17,882	39,202
その他の項目					
減価償却費	38	0	38	170	208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84	0	84	72	156

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,898百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,898百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,882百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,882百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	30,318	8,945	39,264

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,050	2	1,052

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機株	7,848	電気設備工事及び商品販売

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	35,474	8,759	44,234

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,104	1	1,106

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機株	13,427	電気設備工事及び商品販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)の 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	電気機械器 具製造販売	(被所有) 直接 51.4 間接	電気設備工 事の受注並 びに商品の 仕入(販売 代理店)役 員の兼任	電気設備 工事の受注 (完成工事 高)	7,847	電子記録 債権	367
									完成工事 未収入金	593 (44)
									契約資産	3,089
									契約負債	146
							資金の貸付	10,246	短期貸付金	8,246
							商品の仕入	3,942	未収入金	90
電子記録 債務	269									
買掛金	522									

(注) 完成工事未収入金の()内は内数で、三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)に債権譲渡した金額であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機株式会社が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。

なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)の 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	電気機械器 具製造販売	(被所有) 直接 51.5 間接	電気設備工 事の受注並 びに商品の 仕入(販売 代理店)役 員の兼任	電気設備 工事の受注 (完成工事 高)	13,427	電子記録 債権	1,207
									完成工事 未収入金	1,940 (26)
									契約資産	2,510
									契約負債	88
							資金の貸付	11,455	短期貸付金	10,455
							商品の仕入	3,583	未収入金	83
電子記録 債務	58									
買掛金	362									

(注) 完成工事未収入金の()内は内数で、三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)に債権譲渡した金額であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機株式会社が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。

なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ会社	三菱電機住 環境システムズ㈱	東京都 台東区	2,627	照明電材及 び住宅設備 機器の販売	(被所有) 直接	商品の仕入	商品の仕入	3,028	未収入金	110
									電子記録 債務	587
									買掛金	308

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ会社	三菱電機住 環境システムズ㈱	東京都 台東区	2,627	照明電材及 び住宅設備 機器の販売	(被所有) 直接	商品の仕入	商品の仕入	2,821	未収入金	96
									電子記録 債務	526
									買掛金	349

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱電機株式会社(東京証券取引所(2022年4月4日以降、同取引所プライム市場)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,497.34円	2,864.54円
1株当たり当期純利益金額	309.66円	324.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,914	25,182
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	103	164
(うち非支配株主持分(百万円))	(103)	(164)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,810	25,017
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,733	8,733

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,737	2,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,737	2,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,841	8,733

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式会社きんでん(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社を公開買付者の完全子会社化とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社きんでん	
(2) 所在地	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上坂 隆勇	
(4) 事業内容	電気工事(配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発変電所工事等)、情報通信工事(電気通信工事、計装工事等)、環境関連工事(空調管工事等)、内装設備工事及び土木工事並びにその他関連事業	
(5) 資本金	264億円(2026年3月31日現在)	
(6) 設立年月日	1944年8月26日	
(7) 大株主及び持株比率(2026年3月31日現在)	関西電力株式会社	29.75%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.86%
	関電不動産開発株式会社	7.33%
	きんでん従業員持株会	4.68%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.15%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.83%
	BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL	1.51%
	J.P. MORGAN BANK LUXEMBOUR G S.A. 384513	1.07%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	0.94%
	RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	0.86%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社グループは公開買付者グループとの間で設備工事に関する営業取引があります。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

2. 本公開買付け等の概要

(1) 買付け等の期間

2026年5月26日(火)から2026年7月6日(月)まで(30営業日)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金11,501円

(3) 公開買付け予定株式数

買付予定数 4,247,980株

買付予定数の下限 1,336,800株

買付予定数の上限 - 株

(4) 公開買付公告日 2026年5月25日(月)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	460	1.482	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	7	12	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	34	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	515	507		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	10	10	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,951	44,234
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,048	4,049
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	675	2,832
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	77.38	324.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	404	682
受取手形	122	18
電子記録債権	1 2,449	1 3,434
完成工事未収入金	1 3,756	1 6,173
売掛金	1,584	1,945
契約資産	1 6,540	1 5,205
未成工事支出金	37	54
商品	527	409
関係会社短期貸付金	8,276	10,455
未収入金	214	212
その他	1,077	339
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	24,988	28,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,633	1,676
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,171	1,202
建物（純額）	462	474
構築物	36	36
減価償却累計額及び減損損失累計額	34	35
構築物（純額）	2	1
機械及び装置	18	26
減価償却累計額	17	18
機械及び装置（純額）	0	7
車両運搬具	3	5
減価償却累計額	3	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	234	246
減価償却累計額	213	219
工具、器具及び備品（純額）	21	26
土地	425	424
建設仮勘定	4	10
有形固定資産合計	915	945
無形固定資産		
ソフトウェア	359	245
リース資産	10	6
その他	1	1
無形固定資産合計	371	252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,034	1,349
関係会社株式	415	415
関係会社出資金	108	108
破産更生債権等	6	6
前払年金費用	2,855	3,175
敷金及び保証金	164	166
繰延税金資産	214	11
その他	198	199
貸倒引当金	29	27
投資その他の資産合計	4,969	5,405
固定資産合計	6,256	6,603
資産合計	31,244	35,532
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 2,335	1 1,854
工事未払金	1 4,147	1 3,882
買掛金	1 1,047	1 1,685
短期借入金	2 400	2 400
リース債務	4	3
未払金	516	529
未払費用	91	97
未払法人税等	548	703
未払消費税等	-	522
契約負債	357	1,987
預り金	138	72
賞与引当金	641	708
完成工事補償引当金	0	1
工事損失引当金	177	0
その他	0	0
流動負債合計	10,406	12,449
固定負債		
リース債務	6	3
退職給付引当金	120	93
その他	227	255
固定負債合計	355	353
負債合計	10,761	12,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金		
資本準備金	1,070	1,070
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,070	1,070
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610	7,610
繰越利益剰余金	10,126	12,154
利益剰余金合計	18,049	20,077
自己株式	313	313
株主資本合計	20,327	22,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	375
評価・換算差額等合計	155	375
純資産合計	20,482	22,729
負債純資産合計	31,244	35,532

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 30,053	1 34,814
商品売上高	1 8,945	1 8,759
売上高合計	38,999	43,574
売上原価		
完成工事原価	1 23,610	1 26,989
商品売上原価		
商品期首棚卸高	588	527
当期商品仕入高	1 7,908	1 7,478
商品他勘定振替高	2 366	2 220
商品期末棚卸高	527	409
商品売上原価	7,603	7,375
売上原価合計	31,213	34,364
売上総利益		
完成工事総利益	6,443	7,825
商品売上総利益	1,342	1,384
売上総利益合計	7,785	9,209
販売費及び一般管理費		
役員報酬	174	211
従業員給料手当	2,090	2,230
賞与引当金繰入額	326	360
退職給付費用	46	31
積立型退任時報酬	21	25
法定福利費	386	406
福利厚生費	188	209
修繕維持費	35	33
事務用品費	32	30
通信交通費	154	169
動力用水光熱費	21	20
調査研究費	47	34
広告宣伝費	23	24
交際費	46	44
寄付金	2	0
地代家賃	148	148
減価償却費	168	183
租税公課	167	182
保険料	85	82
運搬費	194	177
開発費	-	100
雑費	612	716
販売費及び一般管理費合計	4,881	5,424
営業利益	2,904	3,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 25	1 32
受取配当金	1 237	1 101
受取家賃	31	31
保険配当金	15	15
その他	1 8	10
営業外収益合計	318	190
営業外費用		
支払利息	8	18
支払手数料	3	3
賃貸費用	7	7
その他	4	3
営業外費用合計	24	33
経常利益	3,198	3,941
特別利益		
投資有価証券売却益	3 119	3 33
関係会社清算益	4 428	-
特別利益合計	547	33
税引前当期純利益	3,746	3,975
法人税、住民税及び事業税	865	1,008
法人税等調整額	91	100
法人税等合計	957	1,109
当期純利益	2,789	2,865

【完成工事原価報告書】

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増 減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
材料費	9,105	38.6	10,395	38.5	1,289
労務費	767	3.3	851	3.2	84
外注費	9,589	40.6	10,513	39.0	924
経費	4,147	17.6	5,228	19.4	1,081
(うち人件費)	(2,823)	(12.0)	(3,251)	(12.0)	(428)
合計	23,610	100	26,989	100	3,379

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっており各工事ごとに実際原価を科目集計しておりますが、工事部門の経費(間接経費)は期中発生高を、当期発生工事直接費を基準として完成工事原価及び未成工事支出金へ配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	8,107	16,030
当期変動額								
剰余金の配当							770	770
当期純利益							2,789	2,789
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,019	2,019
当期末残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	10,126	18,049

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	76	18,544	118	118	18,662
当期変動額					
剰余金の配当		770			770
当期純利益		2,789			2,789
自己株式の取得	236	236			236
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			36	36	36
当期変動額合計	236	1,783	36	36	1,819
当期末残高	313	20,327	155	155	20,482

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	10,126	18,049
当期変動額								
剰余金の配当							838	838
当期純利益							2,865	2,865
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,027	2,027
当期末残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	12,154	20,077

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	313	20,327	155	155	20,482
当期変動額					
剰余金の配当		838			838
当期純利益		2,865			2,865
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			219	219	219
当期変動額合計	0	2,027	219	219	2,246
当期末残高	313	22,354	375	375	22,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

工具器具・備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

(1) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に屋内内線工事・送電線工事・発電工事等が含まれ、工事の進捗部分については成果の確実性が認められる場合、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において工事契約の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に親会社三菱電機株式会社との代理店契約等に基づき、同社の製造する汎用電気機器・産業用電気・電子機器・冷熱住設機器等が含まれ、引渡しにおいて顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、商品の販売に関する取引は、商品の引渡しから短期のうちに支払いを受けており、当事業年度において商品の販売の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品販売事業のうち口銭受領取引を代理人取引とし、財又はサービスが顧客に提供される前に当該財又はサービスを支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における顧客との取引高に応じたりべート並びに顧客が設定した目標取引高の達成率に応じたりべートについて、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法で収益を認識しております。

変動対価の見積りは、顧客との取引状況に応じて定期的に見直しをしております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
完成工事高	30,053	34,814
うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益(原価回収基準の適用により認識された収益を除く)	24,294	28,965

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積りの算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

翌年度の財務諸表に与える影響額

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれています。さらに、実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われること、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受けることから、契約条件及び施工内容が変更された場合、実行予算が見直されることとなります。そのため、当事業年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う場合があります。なお、当事業年度末において一定の期間にわたり収益を認識する方法(原価回収基準の適用を除く)を採用している工事案件に係る手持工事(完成工事高未計上部分)は35,966百万円となっております。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	177	0

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

工事損失引当金の見積りの算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 工事損失引当金の計上」と同一となります。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 工事損失引当金の計上」と同一となります。

翌年度の財務諸表に与える影響額

工事損失引当金の算出には、工事原価総額の見積りが使用されます。工事原価総額の見積りには、「1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」に記載のとおり、高い不確実性を伴う場合があります。工事原価総額の見積りの変動により当事業年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
電子記録債権	367百万円	1,207百万円
完成工事未収入金	593百万円	1,940百万円
契約資産	3,089百万円	2,510百万円
流動負債		
電子記録債務	269百万円	58百万円
工事未払金	287百万円	175百万円
買掛金	522百万円	362百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,470百万円	3,470百万円
借入実行残高	400百万円	400百万円
差引額	3,070百万円	3,070百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,848百万円	13,427百万円
仕入高	5,503百万円	4,847百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	25百万円	32百万円
受取配当金	196百万円	48百万円
その他	1百万円	-百万円

2 商品他勘定振替高は、主に完成工事原価への振替であります。

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	119百万円	33百万円

4 関係会社清算益の内容は、弘電社物業管理(北京)有限公司の清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式415百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式415百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	196百万円	223百万円
未払法定福利費	28百万円	30百万円
工事損失引当金	54百万円	0百万円
投資有価証券評価損	5百万円	5百万円
退職給付引当金	385百万円	338百万円
長期未払金	17百万円	24百万円
貸倒引当金	10百万円	9百万円
未払事業税	38百万円	47百万円
減損損失	4百万円	4百万円
その他	28百万円	29百万円
繰延税金資産小計	768百万円	713百万円
評価性引当額	23百万円	22百万円
繰延税金資産合計	745百万円	690百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	461百万円	505百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円	172百万円
繰延税金負債合計	530百万円	678百万円
繰延税金資産の純額	214百万円	11百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	5.3%	0.4%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
過年度法人税等	2.2%	0.2%
法人税額控除	3.1%	3.0%
その他	0.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	27.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	中央日本土地建物グループ(株)	34,000	749
		(株)かわでん	300,000	580
		京王電鉄(株)	19,635	15
		セントラルコンサルタント(株)	10,000	5
		(株)九州電業会館	1,200	0
		(株)夢舞台	200	0
		西南地域ネットワーク(株)	140	0
	小計	365,175	1,349	
計		365,175	1,349	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,633	44	1	1,676	1,202	31	474
構築物	36	-	-	36	35	0	1
機械及び装置	18	8	-	26	18	0	7
車両運搬具	3	1	-	5	4	1	0
工具、器具及び備品	234	13	1	246	219	7	26
土地	425	-	1	424	-	-	424
建設仮勘定	4	10	4	10	-	-	10
有形固定資産計	2,356	78	9	2,425	1,479	41	945
無形固定資産							
ソフトウェア	725	32	-	757	512	146	245
リース資産	22	-	-	22	16	4	6
その他	3	-	-	3	2	0	1
無形固定資産計	751	32	-	784	531	151	252

(注) 1. 当期増加額の主なもの

本社ビル改修工事	建物	29百万円
本社ビル入退出システム更新 工事	機械及び装置	8百万円
基幹システム改修工事	ソフトウェア	19百万円

(注) 2. 当期減少額の主なもの

本社ビル監視カメラ	工具、器具及び備品	1百万円
軽井沢オーナーズビル	土地	1百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	3	1	3	30
賞与引当金	641	708	641	-	708
完成工事補償引当金	0	1	0	0	1
工事損失引当金	177	0	20	156	0

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用残高による戻入額であります。
3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象工事の損益改善に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kk-kodensha.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第146期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第147期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく報告書であります。

2026年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社弘電社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式会社きんでんによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上に記載のとおり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法として、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上している。当連結会計年度にこの方法により計上された完成工事高は29,237百万円である。</p> <p>また、注記事項(重要な会計上の見積り)2. 工事損失引当金の計上に記載のとおり、当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として工事損失引当金を計上している。当連結会計年度にこの方法により計上された工事損失引当金は5百万円である。</p> <p>株式会社弘電社の主たる事業である電気設備工事業における工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれている。実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が行われることが多く、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響により契約条件及び施工内容が変更され、実行予算が見直されるという特徴を有する。そのため、当連結会計年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りは高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は当連結会計年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積り策定プロセス及び進捗率の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の統制に焦点を当てた。 実行予算の積上方法及び不確定要素の反映方法等、工事原価総額の見積りの合理性を担保する統制 工事開始後の状況の変化を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、電気設備工事業における当連結会計年度末時点の手持工事のうち、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事件件であり、かつ、完成工事総利益率が著しく高い又は異常に変動している工事件件及び工事損失の発生が見込まれる工事件件に該当するものを対象案件として抽出した。 上記で抽出された工事件件について、予算実績差異の内容、予算見直しの要否について業務責任者へ質問するとともに以下の手続を実施した。 実行予算に含まれる原価項目について、顧客との契約書や工程表等を閲覧し、施工内容に対応する原価項目が集計されていることを確認した。 原価項目の見積金額について、その根拠となった注文書や見積書等と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社弘電社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社弘電社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

株式会社弘電社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式会社きんでんによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上に記載のとおり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法として、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上している。当事業年度にこの方法により計上された完成工事高は28,965百万円である。</p> <p>また、注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 工事損失引当金の計上に記載のとおり、当事業年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として工事損失引当金を計上している。当事業年度にこの方法により計上された工事損失引当金は0百万円である。</p> <p>株式会社弘電社の主たる事業である電気設備工事業における工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれている。実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が行われることが多く、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響により契約条件及び施工内容が変更され、実行予算が見直されるという特徴を有する。そのため、当事業年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りは高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は当事業年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事契約における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。